

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 3 年 9 月 2 2 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

総務費（第2款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・村林建設課長、山田補佐、鳥羽補佐、奥野室長、勢力副室長、大田副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・家田消防長、松井署長、勢力次長、金子室長、松村室長、橋本係長、山下係長
- ・山本教委総務課長、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐、奥山係長
- ・岡本生涯学習課長、中村補佐、杉本係長、豊田係長、栗原係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は、建設課の決算成果の審査から始めます。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書の233ページをご覧ください。

まずは、令和2年度の総括として、主なものを説明させていただきます。

道路、公園など市民の方が安全で快適に利用できるよう、交付金などを活用し、計画的な改修、直営による応急修繕を行い、施設の維持管理を行っております。また、台風など豪雨により被災した道路、河川施設の復旧工事も行っております。

なお、令和元年度に被災した繰越ししていた工事、市道五方ヶ谷線におきましては、令和2年9月に復旧工事を完了しております。

道路事業の主なものは、令和元年度に引き続き、市道森崎村山線道路改良工事に伴う用地購入及び建物補償を行っておりますが、建物移転に時間を要することから年度内の完了が見込めず、令和3年度に繰越しをしております。

また、橋りょう等の点検結果に基づき改修が必要となった村山2号橋など長寿命化工事及び令和元年度から繰越ししていました城山トンネルや錦橋の長寿命化工事を行っております。これも年度内に完了が見込めない橋りょう長寿命化工事につきましては、令和3年度に繰越しをしております。

また、重点施策でもある公園工事でございますが、国の交付金を活用して、令和元年度より工事を行ってきた鳥羽市市民体育館サブアリーナが完成し、令和2年11月より供用をしております。また、メインアリーナにおきましては、空調設備の設置や駐車場整備工事について債務負担行為を設定し、整備を行っております。

また、その他、公園の防犯性向上や隣接する通学路の安全性向上を図るため、鳥羽中央公園の園路測量設計業務を行い、園路整備につきましては令和3年度に繰越しをしております。

また、市営住宅事業につきましては、年5回の入居者募集を行うとともに、住宅確保困難な方に市営住宅の提供を行いました。また、老朽化した木造市営住宅の解体工事1戸を行い、入居者の良好な住環境整備に努めております。

地籍調査業務につきましては、相差15地区、1筆地調査測量及び令和元年度に実施しました相差13、14地区の地区畔蛸2地区の成果の閲覧を行った結果、令和2年度末における調査の進捗率は、県の平均は9.7%程度なんですけれども、35.6%になりました。

建築物耐震化促進事業につきましては、国・県の補助金を活用し、大規模建築物耐震改修工事を1件、個人の木造住宅耐震診断を12件、補強設計を3件、耐震補強工事を2件に補助金を交付して、補強相談業務を行

っております。

住宅促進事業におきましては、市内の移住促進を図るため、体験住宅や短期お試し住宅を貸出し、短期お試し住宅を利用された1件2名の方が鳥羽市に定住することになりました。

また、新たに実施した事業といたしましては、市営住宅の空き家解消を目的として、入居者自らが自由にリフォームすることができるよう鳥羽市営住宅DIY補助金事業を創設したほか、これまで、単身での入居を認めていなかった団地の一部の住戸につきまして単身入居を認め、住宅の確保が困難な方へ市営住宅の提供を行いました。

また、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている石鏡公民館の背後地におきましては、三重県が実施した土砂崩壊防止工事に伴う負担金を支出しております。

その他、市長ビジョン事業といたしまして、市民の森公園一帯のにぎわい創出づくりを目的に、図書館裏の樹木を伐採し、環境整備を行いました。

予算の伴わない事業といたしましては、平成27年度から施工された空き家等対策の推進に関する特別措置法に関して、管理不全の空き家等について8件の情報提供があり、空き家の現状や所有者の調査を行い、所有者の方に適正な管理をするよう助言をいたしました。

総括につきましては以上でございます。

続きまして、決算成果説明書に基づき、事業別にご説明させていただきます。

なお、昨年度事業と大きな差異のないところは金額の読み上げだけとさせていただきます、説明は省略させていただきます。

まず、決算成果説明書の234ページをご覧ください。成果に関する説明書は59、60ページでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費の積立金でございます。予算現額、決算額ともに8,997万1,000円でございます。これは都市計画事業基金でございます。

続きまして、次、同234ページの下段でございますが、決算に関するページは61から64ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目9交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業でございますが、予算現額は250万円、決算額は249万6,000円となっております。

カーブミラーの設置や区画線の敷設に使用しました。

続きまして、決算成果説明書の235ページをお願いします。決算に関する説明書は71、72ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目18諸費の過年度国庫支出金等返還金でございます。予算現額、決算額ともに24万1,000円でございます。

次に、決算に関する説明書72ページ、備考欄の5の3,950万円のうちの24万1,000円がこれに値します。

続きまして、決算成果説明書、同235ページ下段をお願いします。決算に関する説明書は143から144ページでございます。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費でございますが、予算現額は1億2,316万4,000円でございます。決算額は1億2,079万1,000円でございます。

この事業区分1の土木給与等管理費の土木一般管理経費がございますが、予算現額は5,459万4,000円、決算額は5,388万5,000円でございます。これは職員の人件費や伊勢二見鳥羽ライン無料化の負担金などでございます。

続きまして、成果説明書のほうは236ページ、決算に関する説明書は、同じく143、144ページをご覧ください。

伊勢・志摩連絡道路建設促進事業でございますが、こちらは予算現額、決算額ともに2万円で、これは会費の負担金となっております。

続きまして、同じページでございますが、建築物耐震化促進事業でございます。

予算現額が6,451万円、決算額が6,444万6,000円でございます。

内容は、大規模建築物耐震改修事業費補助金及び木造住宅耐震診断等の支出で、前年度との差は、耐震事業の規模とか耐震診断の申請数の差によって支出の差があったものでございます。

続きまして、その下ですけれども、移住・定住促進事業費の空き家活用促進事業でございますが、予算現額、決算額ともに4万円でございます。

前年度との差は、市外から移住のために設けた空き家改修費の一部補助である空き家リノベーション支援事業補助金の支出がなくなっておるものでございます。

続きまして、決算成果説明書237ページ上段をお願いします。決算に関する説明書は、同じく143、144ページでございます。

急傾斜地崩壊対策事業でございますが、予算現額400万円に対しまして、決算額240万円となっております。新たに実施した事業としても説明しておりますが、この事業は石鏡地内の公民館の背後地におきまして、三重県が実施したのり面崩壊対策工事に伴い、市負担金を支出したものでございます。結果的に、令和2年12月に石鏡公民館が土砂災害の指定避難所として位置づけられてございます。

続きまして、決算成果説明書の237ページ下段をお願いします。決算に関する説明書は143ページから146ページとなります。

7款土木費、1項土木管理費、目2国土調査費でございます。予算現額が2,675万2,000円、決算額が2,671万8,000円でございます。

こちらは全て地籍調査事業になります。

前年度との差は人件費や測量業務の違いになってございます。

続きまして、決算成果説明書238ページをお願いします。決算に関する説明書は145ページから148ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目1道路維持費でございますが、予算現額は7,329万3,000円、決算額が7,277万7,000円でございます。この道路橋りょう給与等管理費の道路維持管理経費でございますが、予算現額が2,739万8,000円、決算額が2,706万円でございます。

主に人件費となっております。

続きまして、決算成果説明書238ページから239ページになります。決算に関する説明書も145から148ページになります。

道路維持事業の道路維持業務でございますが、予算現額4,589万5,000円、決算額が4,571万7,000円でございます。

これは市道の草刈り清掃業務の委託及び三重県からの委託を受けた国道及び県道の歩道部の草刈り業務、道路修繕工事などを行ったものでございます。

前年度との差は、水道課より委託を受けました岩倉水源地周辺の道路工事が増えたものによります。

続きまして、決算成果説明書の239ページ及び240ページをお願いします。決算に関する説明書は147から150ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費でございますが、予算現額が1億7,196万円、決算額が1億3,078万1,000円でございます。地方道路整備（交付金）事業でございますが、予算現額が8,523万5,000円、決算額が4,975万1,000円、繰越額が3,529万1,000円となっております。

国の交付金を活用し、市道森崎村山線道路改良工事に伴う用地購入を行うとともに、道路強靱化計画に基づき一部設計変更を行ったほか、橋りょう点検及び長寿命化工事を行いました。

なお、総括でも申しましたが、元年度に引き続き、市道森山線道路改良工事に伴う用地購入及び建物補償を行いました。建物移転に時間を要することから年度内の完了が見込めず、翌年度に繰越しをしております。また、年度内に完了が見込めない橋りょう長寿命化工事についても翌年度に繰越しをしております。

決算成果説明書の240ページの上段に同じ事業の明許繰越分がありますが、こちらは予算現額が4,211万円、決算額が4,143万2,000円となっております。市道森山線道路改良工事に伴う用地購入及び錦橋や城山トンネルの長寿命化工事の分となっております。

続きまして、成果説明書の240ページ下段から241ページをお願いします。決算に関する説明書は、同ページの147から150ページになります。

河内ダム関連道路整備事業でございますが、予算現額3,161万9,000円、決算額が2,671万6,000円、繰越額が458万4,000円でございます。

これは鳥羽河内ダム事業の工事用道路の用地購入、三重県との受託契約に基づく購入に要する道路工事費用の負担金の支出でございます。

なお、道路工事費用の負担金の一部につきましては、翌年度に繰越しをしております。

決算成果説明書の241ページ上段にある同事業の繰越明許費分でございますけれども、こちらは予算現額46万7,000円、決算額が46万6,000円となっております。

元年度に補償対象物件として提供が完了しなかった用地及び補償費の支出になってございます。

続きまして、決算成果説明書の241ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は147から148ページになります。

道路新設改良事業の市単道路改良事業でございます。予算現額は1,252万9,000円、決算額が1,241万6,000円でございます。

この事業は、令和元年度から実施している市道安楽島団地幹線3号道路改良工事に係る用地費及び建物補償費を支出したほか、三重県との受託契約に基づき市が負担した費用でございます。

前年度との差は、同じ市道安楽島団地幹線3号道路改良工事に係る建物補償費が減額になったこと、市道棧橋線、市道赤崎中之郷線道路の工事費がなくなったことによるものです。直接の原因はそれですけれども、計画的に進める事業内容の違いによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書の241ページ下段から242ページをお願いします。決算に関する説明書は、149から150ページになります。

7款土木費、3項河川費、目1河川維持費でございますが、予算現額693万3,000円、決算額が667万9,000円となっております。

これは全て河川維持管理費の経費でございます。この事業では河川の洪水対策のため河床掘削などの工事を行っております。

前年度との差は、これが水道課より委託を受けた岩倉水源の河川工事が増えたことによります。

決算成果説明書の242ページ中段になります。決算に関する説明書は、同じく149から150ページをお願いします。

7款土木費、3項河川費、目2河川改良費でございますが、予算現額12万6,000円、決算額10万円となっております。

これは全て河川改良事業の市単河川改良事業になります。内容は、海岸整備を行ったものでございます。

続きまして、決算成果説明書は今のページから、242ページから243ページになります。決算に関する説明書も149から150ページになります。

7款土木費、4項港湾費、目1港湾管理費でございますが、予算現額1,974万3,000円、決算額が1,971万円でございます。

港湾管理経費のみならずオアシス事業でございますが、予算現額が11万2,000円に対しまして、決算額が8万円となっております。これは中部みなとオアシス連絡協議会の会費となっております。

続きまして、決算成果説明書は、同じ243ページ中段、決算に関する説明書も同じく、149、150ページをお願いします。

港湾負担金事業の県施工港湾事業負担金でございますが、予算現額、決算額ともに506万6,000円でございます。

続きまして、次の鳥羽マリナーミナル維持管理経費でございますが、予算現額が1,456万5,000円、決算額が1,456万4,000円となっております。

続きまして、決算成果説明書243ページから244ページをお願いします。決算に関する説明書は151ページから152ページになります。

7款土木費、5項都市計画費、目1都市計画総務費でございますが、予算現額が2,484万1,000円、決算額が2,417万6,000円となっております。

これは全て都市計画給与等管理費の都市計画一般管理費の経費でございます。この事業で平成30年から策定を進めていた鳥羽市景観計画が完成してございます。

前年度との差は、策定業務委託の減によるものでございます。

続きまして、決算成果説明書は、同じ244ページの下段、決算に関する説明書は151ページ、152ページをお願いします。

7款土木費、5項都市計画費、目2都市下水路費でございますが、予算現額263万9,000円、決算額が245万5,000円となっております。

これは都市下水路管理経費の都市下水路管理費でございますが、ポンプ運転操作等に使用してございます。

続きまして、決算成果説明書は245ページから246ページをお願いします。決算に関する説明書は151ページ下段から154ページになります。

7款土木費、5項都市計画費、目3公園費でございますが、予算現額8億7,466万3,000円、決算額8億1,966万1,000円でございます。

事業区分1の公園維持管理経費の公園維持管理費は、予算現額が3,167万5,000円、決算額が3,126万4,000円でございます。

次に、区分2の都市計画公園整備の交付金事業でございます。こちらは重点施策事業となっております。予算現額が8億2,593万4,000円、決算額が7億7,191万円でございます。

総括でも説明しましたが、国の交付金を活用して令和元年度より工事を行ってきた鳥羽市市民体育館サブアリーナが完成し、令和2年11月より供用を開始しているものでございます。

続きまして、その他として、公園施設長寿命化計画に基づき鳥羽中央公園園路測量設計業務を行い、利用者の安全性や利便性の向上を図るため、浜辺公園の遊具についても改修をしてございます。

なお、鳥羽市市民体育館のメインアリーナ床改修工事及び鳥羽中央公園の園路整備につきましては、繰越しをしてございます。

次に、同ページですが、区分3の都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業でございますが、予算現額、決算額ともに1,550万円となっております。

鳥羽市市民体育館メインアリーナにおける空調設備設置工事と鳥羽中央公園の広場及び駐車場の改修を行いました。これらの工事については3年度も引き続き実施をしております。

また、昨年度との差ですけれども、市民体育館改修に合せた中央公園の改修に係る実施設計業務がなくなったものということで、こちらにつきましても計画的に進める事業内容の違いによるものでございます。

続きまして、その同じく、都市公園整備事業でございますが、予算現額155万4,000円、決算額が98万7,000円でございます。こちら、新たに実施した事業としても説明しておりますが、市長ビジョンとして、市民の森公園一帯のにぎわいづくりの創出を目的に、環境整備を行ってございます。

続きまして、決算成果説明書247ページ、決算に関する説明書153から156ページをお願いします。

7款土木費、7項住宅費、目1住宅管理費でございますが、予算現額4,984万5,000円、決算額4,813万8,000円でございます。住宅給与等管理費の住宅運営管理費経費でございます。予算現額が4,904万円、決算額が4,752万9,000円でございます。

これは市営住宅を維持管理するための費用といたしまして、人件費、管理経費の支出や改修、修繕、解体工事を行ったものです。

また、新たに実施した事業としても説明しておりますが、市営住宅の空き家解消を目的として、入居募集者自らが自由にリフォームすることができるよう、市長ビジョンとして鳥羽市営住宅DIY補助金事業を創設したほか、これまで、単身での入居を認めていなかった団地の一部住戸について単身入居を認め、住宅の確保が困難な方へ市営住宅の提供を行いました。

また、前年度との差は、人件費等が増額したことによるものでございます。

続きまして、決算成果説明247ページから248ページをお願いします。決算に関する説明書は、同じく153ページから156ページになります。

移住・定住促進事業の定住促進住宅整備事業でございます。こちらは重点施策事業となっております。予算現額は80万5,000円、決算額が60万9,000円となっております。

総括でも言いましたが、市内の移住促進を図るため、体験住宅や短期お試し住宅を貸出している事業ですが、短期お試し住宅を利用された1件2名の方が鳥羽市に定住することになりました。

続きまして、決算成果説明書の248ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は、少し飛びまして、187ページをご覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費でございますが、予算現額が1,375万1,000円、決算額が1,226万円となっております。

これは全て道路橋りょう災害復旧費でございまして、台風等による豪雨に被災した道路の災害復旧に要した費用でございます。

決算成果説明書の同ページの下段の繰越明許費分でございますが、予算現額975万1,000円、決算額が897万9,000円となっております。

昨年度の豪雨により被災した市道五方ヶ谷線の復旧工事に伴う用地購入や工事において支障となる電柱の移転補償を行い、道路施設の復旧を実施してございます。

続きまして、決算成果説明書の249ページをお願いします。決算に関するページは、同ページのその下になります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費でございます。予算現額200万円、決算額が195万4,000円でございます。

こちらは河川災害復旧費事業で、道路橋りょう災害復旧費と同じく、台風等による豪雨で被災した河川施設の災害復旧に要した費用でございます。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものについて説明させていただきます。

決算に関する説明書の143ページ、144ページをお願いします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費の節18負担金補助及び交付金の不用額ですが、160万円となっております。こちらは急傾斜地崩壊対策事業の工事等負担金の不用額でございまして、工事設計内容が精査されたことと、入札差金によるものでございます。

建設課の説明は以上となります。審査をよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思いますけれども、区切りますのでよろしくをお願いします。

成果説明書の233ページの総括も含め、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から241ページ中段、7款土木費、項2道路橋りょう費、目2道路新設改良費、市単道路改良事業までの範囲でございます。233ページから241ページ中段までの部分でございます。ここについて。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点お伺いします。

235ページの土木一般管理経費について、確認の意味でちょっとお願いしたいと思うんですけども、これ予算書では鳥羽市の空き家対策計画の策定があったかと思うんですけども、これ今年度にといい話もありましたが、これ現在、ここ書かれていないので、結果的にどういうふうになって今どういうふうに進捗しているかということをお尋ねいたしたいと思っておりますけれども。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 課長補佐、山田です。よろしくお伺いします。

昨年の補正の段階で一旦下げをさせていただいて、今年また再度予算を上げさせてもらって、今、対処しています。9月28日に第2回の委員会がありますので、今年度中には必ずつくり上げて、また12月の議会のほうで全協のほうで説明させていただきたいと思っておりますので、ご期待ください。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 確認のため、ちょっとお伺いします。

これ、その中で委託料があったかと思うんですけども、それをなくして今取り組んでいただいていたかと思うんです。違いましたっけ。今、これ、空き家対策計画は非常にこの後国の交付金等を活用してのことやと思いますので、空き家が増えることはございませんので、これしっかりと引き続き取り組んでいただきたいなと思います。確認の意味で、ちょっとすみません。

○世古安秀委員長 確認だけね。

ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 同じく土木一般管理経費のところですね、伊勢二見鳥羽ラインの無料化負担金2,000万円、この2年度末までにどれだけ負担金払って、あと残りどれぐらいなのか教えてください。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 平成29年度から支出を行いまして、現在まで1億円払っています。令和5年度までになっていますので、残り6,000万円となっています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長、その当時は、今年度からなんであれですけども、いろいろ議論があったところのこの負担金だったんですよ。で、前倒しでというところで、この負担金ずっと払っていますけれども、本来なら黒字道路を早めに畳んでこの負担金がこういったところの建設課の予算で財政の負担になっているというところは、しっかり課の皆さんで把握していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 238ページ、道路維持業務なんですけれども、これは毎年申し上げているんですけれども、予算3,000万円。冒頭で、各町内会の要望を踏まえて道路環境の整備に努めたとあるんですけれども、また、パトロールの146回、道路補修も70件というふうに頑張ってはもらっているんですけれども、いずれにしても3,000万円は、道路の市道の本数が940本余り、道路延長では250キロメートルもある、そういう中で、いわゆる老朽化、わだちになったピンホールと、それらの補充が非常にこの目立ってきている。ましてや、町内会の要望をほかに道路管理者としての対応、生活道路のところ未舗装であったり、特に船津霊園線というんですけれども、明日、彼岸の中日も数百人という墓参りに来ると思うんですけれども、船津霊園線に至っては、カントが逆勾配になっている。カントが逆。本当にこの事故が起こったときに、道路管理者側の責任を問われる、そういう路線があるわけです。そういったことから、入りの部分にはなるんですけれども、地方譲与税、これは6,000万円ちょっと国からの維持に関するもので補填されるわけですね。最低限度6,000万円ぐらいはつけてほしいなというふうに思います。それらを踏まえて、課長の所見をお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 予算につきましては、今後、財政課とその辺のことも踏まえまして協議をして、その辺維持できるように少しでも前向きに検討していきたいと思っております。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 本当に要望としておきます。来年度予算に向けて、副市長のほうでひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一緒のところなんですけれども、実際、町内会からの要望の積み残し、2年度末までどれだけ残っていますか、金額ベースで。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 建設課長補佐の鳥羽です。よろしくお願ひします。

正確な数字は、ちょっと細かい数字はあれなんですけれども、約3億円程度は積み残しはあると確認しております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 以前も指摘させてもらいましたけれども、3億円積み残しがあつてですよ、3,000万円しかつけていかんというところ、それを消化するだけでも10年かかってしまう。じゃ、次にまた寿命が来てというところでのもうその悪循環のサイクルに入ってしまったっているわけですよ。なかなか予算がない中で苦勞されているというところも分かるんですけれども、もう少し予算折衝において頑張ってください、その辺の予算確保して、あとはアイデアを出しながら、どうやったら地元のニーズを拾い上げられるのかというところはぜひ課内でしっかり議論していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 関連になってしまうんですけども、河村委員のほうから、要望というような質問もあったんですけども、これ毎年道路維持というのは、言われた3,000万円ぐらいの予算いつもつけて、あとは補正で何とか対応しますよと、そんな暗黙の了解ではないけれども、足りない部分はその辺りで何とか市民要望、町内会要望をかなえていこうというようなことがあったんですけども、そのような工事って全く上げられていないけれども、あったんですか。補正での工事というのは、今年度幾らぐらいありましたか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 令和2年度におきましては、補正という対応はしておりません。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今言われたように、元の予算が道路維持の3,000万円では到底事業推進にはできないということで、補正で対応するということが全くないということであれば、これはもうどうしようもないということなんで、補正でも要望というのはきっちりやってほしいなと思いますし、またこの2年度、いつもよりちょっと予算増えとるかなと思ったら、出納可能ということなんで、本当に補正での対応というのは当然やっていくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連も含めて、ありませんか。

それじゃ、ほかにありませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、236ページ、建築物耐震化促進事業についてお聞きします。

木造住宅耐震補強工事の設計が3件、それから工事補助金が2件でした。この3年間ですね、令和2年度までの3年間というのは、ゼロが続いておりました。南海トラフが心配されて、この耐震化というのは急がれておりました。令和2年度が今までゼロだったのを、これ踏み込んだ、前進したというふうに思います。どういう努力があったんでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 建設課まちづくり整備室の奥野と言います。

努力といたしますか、住宅の団地訪問とかはしてはしまして、耐震診断はしてもらえますんですけども、その先が今まで伸び悩んでいたところはありまして、その中でたまたまといいますか、やる気のある人がいたという形でその年は増えたというような形になっています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 たまたまだという謙遜をされましたけれども、建設課がこれまでこの耐震診断と、それから補助金を活用して、耐震が進めてくださいと色々な角度から熱心に住民アピールを続けてこられたというふうに思います。その反映だというふうに思います。

委員長、続けてよろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ続けてください。

○戸上 健委員 238ページ、道路維持業務についてお尋ねします。

先ほども総括の部分で課長が触れられましたけれども、パトロール146回、道路補修70回、草刈り118回です。片岡さん、南川さん、元課長でいらっしゃいますけれども、その当時から鳥羽市の建設課はすぐやる課だと、住民が穴ぼこが出たときに建設課に頼んだらすぐやってくれるというふうに市民の間では評判になっております。私の体験でも小涌園に上がる道の穴ぼこでしたけれども、これを建設課へお願いをしたら、2時間後に補修されて、非常にこの喜ばれた、そういう体験もあります。新しい村林課長ですけれども、引き続いて、要望してすぐに対応していただいております。引き続いて、すぐやる課としての伝統を守っていただきたいと思います。これは委員長、ごめん、質問じゃありません。ちょっと言及しました。

以上です。

○世古安秀委員長 建設的な意見をありがとうございます。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、241ページ下段、項3河川費、目1河川維持費から249ページ、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、2目河川復旧工事までの範囲でご質疑はございませんか。最後までです、建設課の最後まで。241ページの下段から建設課の最後までです。濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、247ページの住宅運営管理経費についてお尋ねいたします。

これはDIYの事業の補助金を創設してやったかと思うんですけども、これ応募がなかったと書いてありますけれども、その理由というのは何か分かる範囲で。全く応募がなかったのは何か、どういうことを分析するか、何か検討されたことはありましたでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 管理係長の中西です。

ちょっと応募がなかったので理由等はちょっとつかめないところもあるんですが、募集するに当たっても、ちょっと住宅の階数を変えてみたりとか、最初は4階部分とかにちょっとしておったんですが、それで応募がない場合に、次また3階とか2階とか、そういうふうに変えてみたりとか、いろいろ試行錯誤はしてみたんですけども、ちょっと問合せ等もなかったんで、ちょっとまた今後やる際は、その辺もうちょっと発信の仕方、ニーズを踏まえてちょっと事業は検討していきたいと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 応募というのも問合せ自体がもうなかったということでもよかったんですね、今。これ市長が掲げてDIYをやると、こういうところで若い人たちに入っていただくということがあったと思うんですけども、これ条件の中に、5年を何か入居というのは条件あったような気がした、それはなかったですか。何か予算のときに聞いたような気がするんですけども。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 はい。一応5年住んでいただくという条件は、はい、ついておりました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういふ条件等々も結構な引っかかってくることもあろうかと思うんですけども、これせつかく市長が掲げたことですので、しっかりと検討していただいて、よくいろんな条件も模索しながら変えていただきたいなど、検討していただきたいなと思います。

それから、その項のところなんですけれども、耐用年数が経過した若杉団地の空き家、解体もあるんですけども、市営住宅の応募状況が今、全戸合計で0.6、応募率が0.62倍と。入居率が48%というような応募に対しての、募集に対しての状況なんですけれども、この辺のところはどういうふうに分分析されていますでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 この応募状況のところなんですけれども、令和2年度のほうから高齢者の単身入居できるように一部緩和させていただいた中で、そちらの単身入居の倍率というのが一定上がったというところはあるんですけども、ほかの世帯向けのところの応募率がリバーサイド幸丘の新しい平成に建てられた団地の応募があるときは応募があつたりするんですが、こちらにあります第4回のところでの応募者ゼロ人となっておるところについては、ちょっとそちらの団地もなくですね、安楽島の安楽島団地のほうの募集でしたんですけども、そういう場合には応募がなかったりというようなところがあつて、ちょっとその辺の募集団地によって応募状況が変動するというような状況になっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ今、説明の中に、リバーサイドのほうはすぐに応募が埋まってしまうと、募集が埋まってしまうということが言われましたけれども、そもそもその鳥羽に入る人がいないという状況ではなくて、建物によって入る入らないというのが大きな差が出てくるというような分析結果やと思うんです。そうすると、今まであつたような住宅の形ではなくて、若い世代とかそういう人たちが、世帯ですね、世帯が入りやすいような建物に今が安楽島のほうが合っていないんじゃないかということも考えられると思うんです。鳥羽に人が少ないとか、人口流出がとかと、定住促進とかいろいろな話がありますけれども、そもそも住宅地がないというよりも、入りたい住宅と合っていないような結果がこういうふうな入居率の低いところに出ているような気がするんですけども、この条件の中に、今まだ風呂を持ってとかという条件があつたかと思うんですけども、それはまだ今もあるんでしょうか、この安楽島は。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 安楽島団地のほうの1号棟から6号棟につきましては、その条件は、はい、今でもございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今どき、若い世帯でそれがそこまでして、例えば安いからといってそこに入るというのではないというのが、リバーサイドのほうに高くても寄ってしまうという結果に行っていると思うんです。かつては、あの辺には若い世代がたくさんいたと思うんですけども、若い世代を鳥羽に置こうと思って、例えば一戸建てを建てる前としても、とにかく住んでもらうにはその辺のところを抜本的に見直す時期に来ているのではないかなというふうには私は考えるんですけども、そもそものところでお金のかけ方ですね、かけてもかけても売れないものをつくってしまうというような悪循環を生み出すような気がするんで、その辺のところはきちん

としたまちづくりの中で方向性を検討していただければと思うんですけども、課長、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 そうですね、やっぱりニーズに、先ほど、委員申されましたように、ニーズに合わないというところは多少なりともあると思います。ただ、それをまた改修するとか、それにつきましてもそれなりに経費がかかるわけですので、そのバランスがやっぱり重要なのかなと、こういうふうに思っております。

今後は、その辺もつかみながらお試しというか、できることがあればそれはしていきたいなというふうには思っておりますが、ただ、何しろその建物たくさんあって、もう入居はされておられるけれども実際はそこに入る方というか、希望はないみたいなのが結構たくさんあります。その辺の維持費も必要ですし、今使っているやつの維持費も必要やということもありますので、この辺トータルを含めましてどうしていくかというのも、やっぱりこれは最大の今後の課題かなというふうに、本当に思っております。私は、ここへ来ましてこの市営住宅の維持、運営ということを初めてというか、考えさせられていたんですけども、本当に古い建物の維持をどうしようかと職員たち悩んでございます。実際に本当にこう遊休というか、その供給というか、その需要にあるような建物もございます。需要のあるような建物が多くあればいいんですけども、これはやっぱり少ないということで、それはすぐになくなっちゃうということもあります。かといってそれを、そういうような建物を増やしていこうと思っても、なかなかその新しく建てるとか、古い住宅は幾ら改装してもやっぱり古いままで、もうかなり耐用年数的にも限界が来ておるところもございますので、やっぱりそこは今後、本当に最大の課題かなと。今、それをどうしようというのもなかなか今すぐ頭にも浮かんでこないような状況ですんで、もうこれは本当に市営住宅の今後の最大の課題やというふうに思って、今後取り組んでいきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その辺のところは今後を含めて、まちづくりも含めた移住・定住も呼びかけていますけれども、しっかりと若い世代に入ってもらう方法としても、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。このままで行きますと、4階辺りのところがどんどん出てしまうと、高齢者の方がなかなかエレベーターないところでも入りづらくなる状況が出てきます。これは悪循環の始まりで、そういうところに入ってもらうにはやっぱり若い世代にどういった人たちが入りやすいかということもしっかり取り組んでいただいて、検討していただきたいなというふうに思います。それが……

続いてよろしいですか。その下の……

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 ところの先ほど……

○世古安秀委員長 続いてどうぞ。

○濱口正久委員 定住促進住宅整備事業にもつながってくると思うんですよ。これは転入のところでお試しも、意味でもあると思うんですけども、ここも今なかなか利用というのは4件、移住体験住宅でも1件というところで、たしかこれ縛りがあったかと思うんですけども、確認の意味で、縛りはどれくらいの条件がありましたでしょうか、期間には。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 こちらの縛りですけれども、使用期間の縛りということによろしいですか。

短期お試し住宅、市営住宅のほうが原則1年、特別の理由があれば、さらにもう1年というので、最長2年というところと、中之郷と和具のほうにあります空き家のほうなんですけれども、こちらは3か月までという縛りとなっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これお試し住宅は4件であって、1年から2年とありますけれども、移住体験住宅、今ちょっと検討見直しはしていただいておりますけれども、3か月となるとなかなか一旦引っ越してまたというのが難しい条件がなってきた、これ1件というところにつながっていると思うんですけれども、これも含めて今後定住促進につながるような住宅の在り方というのもしっかりと課内で検討していただいて、今後にしていきたいなというふうに思います。そこは要望です。若い人たちにぜひとも鳥羽に住んでいただきたいなと思いますので。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ございません。

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、休憩します。

10分間休憩します。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時07分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査します。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○家田消防長 おはようございます。

消防本部、家田です。よろしく申し上げます。

それでは、消防費の決算について説明させていただきます。

決算に関する説明書は155ページから161ページ、決算成果説明書は250ページから260ページをお願いします。

それでは、決算成果説明書の250ページの総括から説明させていただきます。

市民が安全で安心な生活を送るため、消防力の整備充実を目指し、消防庁舎建設を初め各事業を展開しました。消防庁舎建設においては、災害時活動拠点としての機能を発揮できるように、鳥羽市消防庁舎建設基本計画に基づき整備を進めました。令和元年度から令和2年度までの2か年にわたる消防庁舎建設工事を終了したほか、消防救急無線設備などの各種通信機器の移設工事を行いました。

高齢化などにより年々出動件数が増加傾向にあった救急出動については、昨年度は減少に転じました。しか

しながら、新型コロナウイルス感染症への対応は日常業務として欠かせなくなり、感染防護衣や救急車用空気清浄機等を購入配備し、関係各機関と連携を密にし、感染防止対策を徹底した上で、適切な応急処置と状態に応じた医療機関への速やかな搬送を実施しました。

非常備消防については、消防団は消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の災害防御活動、避難誘導などに重要な役割を果たしており、団員は各分団ごとに日頃から訓練に励んでおります。令和2年度については、各分団が参集して行う春秋の定期訓練や隔年で開催予定であった市消防ポンプ操法大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を余儀なくされました。しかし、火災防御訓練を各地区分団単位で実施し、各種災害への対応能力を鍛えました。

次に、新たに実施した事業では、災害時において消防団員がより効果的な救助活動を図れるよう、国庫補助金を活用し、消防団員に切創防止用保護衣27着と夜間活動用機具発電機9台を各分団に配備しました。

また特に、大規模災害時には消防団員の人員不足が生じることが予測されることから、地域の防災力の向上を図るため、消防団員増員に向けた取組として、消防職団員のOBを災害支援団員として位置づける条例改正を行いました。

次に、予算執行を伴わない事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内離島地区の消防団員が各離島において、当該感染症に感染した市民等の搬送補助に携わる可能性があることから、離島分団員への感染防護衣の配備及び着脱要領並びに消毒要領を消防職員が指導し、2次感染の防止に努めました。

それでは、目別の決算額など詳細については、消防次長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力次長 消防本部消防次長の勢力です。よろしくお願いをいたします。

それでは、目別、事業別に決算成果説明書に沿ってご説明申し上げます。

決算成果説明書の251ページをお願いします。決算に関する説明書は155、156ページです。

8款消防費、項1消防費、目1常備消防費、予算現額3億6,542万7,000円に対しまして、決算額3億5,802万1,000円でございます。

事業区分1、消防一般管理経費は、予算現額3億3,395万4,000円に対しまして、決算額3億2,747万9,000円でございます。これは消防職員47名分の人件費が主なものとなっております。階級別消防職員及び異動状況については、記載のとおりでございます。

続きまして、252ページ中段、決算に関する説明書は157、158ページをお願いします。

事業区分2、消防職員研修事業は、予算現額141万9,000円に対しまして、決算額133万4,000円でございます。主な事業といたしましては、消防職員が消防研修期間に入校する事業ですが、前年度と決算額との乖離の理由といたしまして、救急救命士及び消防大学校養成計画により、令和2年度は救急救命士養成ではなく、消防大学校の警防課に1名入校予定でしたが、東京都での新型コロナウイルス感染症拡大により消防大学校の警防課の授業が延期となり、減額補正を行いました。

なお、この消防大学校警防課は、令和3年度に入校いたしました。

続きまして、決算成果説明書の同ページ下段、決算に関する説明書も同ページです。

事業区分2、消防通信指令業務は、予算現額2,261万1,000円に対しまして、決算額は2,208万6,000円でございます。主な業務といたしましては、消防救急デジタル無線活動波設備保守点検業務や消防救急無線設備の整備費用に係る負担金等があります。また、新たな事業としまして、三重県防災通信ネットワーク再整備に伴う地上系防災無線機器更新工事を新消防庁舎の移転に合せて行いました。

他の中事業については、新規及び大きく事業内容に変更がありませんので割愛させていただきます。

続きまして、3ページを飛びます。決算成果説明書の256ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は159、160ページをお願いします。

目2非常備消防費、予算現額5,453万5,000円に対しまして、決算額5,070万3,000円でございます。決算成果説明書の257ページ2段目、決算に関する説明書は同ページ、159、160ページをお願いします。

事業区分1、消防団教養訓練事業は、予算現額632万2,000円に対しまして、決算額は371万6,000円でございます。

予算額に対して決算額が少ない要因につきましては、鳥羽市消防団が実施する秋期訓練、夏期訓練の大規模訓練は新型コロナウイルス感染拡大により中止となり、秋期訓練については台風接近により中止となりました。昨年度はコロナ禍において多くの指導者を集めての総合的な訓練が行うことができず、消防団員の訓練不足が懸念されましたので、各地区の分団単位での個別指導訓練を行うことで消防力の維持に努めました。また、秋の火災予防運動中に行う火災防御訓練は、各地区の分団単位で行うため実施することができました。

続きまして、決算成果説明書の同ページ中段、決算に関する説明書も同ページをお願いします。

事業区分2、消防団災害防御対策経費は、予算現額1,326万5,000円に対しまして、決算額1,260万5,000円でございます。

主な事業内容は、消防団員の費用弁償となります。新たな事業といたしましては、先ほど、総括で消防長が少しご説明しましたが、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業を活用し、切創防止用保護衣27着及び夜間活動用機器9機を購入し、市内の9分団に配置し、安全装備品の充実を図りました。

続きまして、決算成果説明書同ページ最下段、決算に関する説明書も同ページをお願いします。

目3消防施設費です。予算現額6億4,402万2,000円に対しまして、決算額5億5,961万7,000円でございます。

決算成果説明書の259ページ下段、決算に関する説明書159ページ、162ページをお願いします。

事業区分3消防施設整備経費は、予算現額317万円に対しまして、決算額313万6,000円でございます。

事業内容のうち、消防団格納庫の補修につきましては、消防団格納庫の老朽化によりまして雨漏り等が4件発生し、修繕業務を行いました。

続きまして、決算成果説明書同ページ最下段から260ページ、決算に関する説明書は161、162ページをお願いします。

消防庁舎整備事業の予算現額は6億2,870万9,000円に対しまして、決算額は5億4,656万4,000円でございます。これにつきましても、先ほど消防長が総括で少しご説明しましたが、重点施策事

業の消防庁舎整備事業の庁舎建設工事を令和元年度から令和2年度までの2か年にわたって完了したほか、消防指令システム整備工事を行い、各種通信機器の移設工事を令和3年2月28日までに終え、令和3年3月1日から新消防庁舎の供用を開始しました。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものについてご説明させていただきます。

決算に関する説明書155、156ページをお願いします。

8款消防費、項1消防費、目1常備消防費、節3職員手当等の不用額565万6,000円がございます。これは職員の時間外勤務手当等で昨年度は救急件数等が減少し、各種手当が残額となりました。

続きまして、決算に関する説明書、1ページ飛んでいただいて、159ページ、160ページをお願いいたします。

目2非常備消防費、節8旅費の不用額310万6,000円がございます。これは鳥羽市消防団が実施する各種訓練等が新型コロナウイルス感染拡大により中止となり、訓練回数の減少によるものです。

決算に関する説明書同ページをお願いします。

目3消防施設費、節14工事請負費の不用額は8,183万5,000円がございます。これは消防庁舎建設工事及び消防指令システム整備工事の入札差金によるものです。

続きまして、決算に関する説明書161、162ページをお願いします。

同じく目3、節18負担金補助及び交付金の不用額は168万4,000円でございます。これは消火栓維持管理経費の支払いがなかったことが主なものです。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

成果説明書のご質疑に移りますけれども、250ページの総括から消防本部の事業全体についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 3点ほどお聞きしたいかと思えます。

まずは、253ページの救急活動業務、これとちょっと合せて、総括と合せてのことなんですけれども、今回、コロナウイルスの対応で感染防護衣や救急車両用空気清浄機等を購入、配備とあります。これ実際、何回が使われたかと思うんですけれども、これはしっかりとそのときに十分配備されて、それが足りていたのかというのが。もちろん足りていたと思うんですけれども、当然、それは流用されていることなく使われたのかなというのを確認だけお願いしたいと思えますけれども。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 お答えします。

発熱に係る出動は、おおむね月10件程度ありまして、1年分を見越した装備は用意しておりました。県・国からの補助もありまして、確保はできています。1年分はおおむね確保した状態でした。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 月10件でいいです、少ないのか多いんだかちょっと判断的に言うたら年間120件程度にな

って、令和2年でそれだけ対応していただいたということは、もちろん消防署職員の方にとってみても、非常に危険な状況で対応していただいたかと思しますので、そこら辺のところは本当にしっかりと、必要なものですのでしっかりと対応していただいたということであったかと思えます。

併せて、総括のところにもありましたけれども、離島分団に関しては、消防署の職員が直接救急車で来ることはございませんので、そこに対してもしっかりと防護衣の配備をしていただいて、着衣の要領等々苦にしていたかと思うんですけれども、その辺のところはしっかりと徹底していただいたんでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子室長 消防総務室、金子です。よろしくお願いします。

お答えします。

昨年度、各離島分団に対しまして防護衣のほうは配備させていただきまして、当然、着脱要領のやり方がありますので、消防署員が各離島へ出向しまして、各分団に対しまして着脱要領の伝達を行いました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ともしれば、後で分かって、発熱の疑いとか危険な状況にさらされるケースも分からずに慌て駆けつけた場合、そういうケースも出てくる可能性もありますので、そこら辺のところはしっかりと安全対策に応じるように、これは団員の命も守るということも含めて、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

それから、続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 256ページの消防団活性化対策事業で、この消防団の数というのは、実際、定数が510人で、合計442人、86.67%ぐらいかと思うんですけれども、ここで令和2年度には条例改正していただいて、総括にもありましたけれども、災害支援団員として募集をしていただきましたが、これ最前線でも消防署の職員だけではなかなか海岸線が長くて、なかなか対応に時間が遅れたりとか、離島も抱えている中で、災害が起こったときに対応していただくために設立をしていただいたんですけれども、これまず条例を改正していただいて、今現在、どれぐらいの状況になっているか分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子室長 お答えします。

9月2日現在なんですけれども、災害支援団員25名各地区で入っていただきまして、総勢470名までなりました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 470名まで増やしていただいた。これ、9月2日の時点で25名ですけれども、これのうち、女性とかというのは見えるんでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子室長 災害支援団員については、女性は入団していません。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 では、消防団員のほうは、女性というのは今何名ぐらい見えますでしょうか。新たに入った方も含めて分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子室長 新たに入団していただきましたのは、女性団員1名、鏡浦分団となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 2年度の決算ですので、その辺も踏まえてのご質疑をお願いします。

○濱口正久委員 はい、分かりました。

ここをしっかりと取り組んでいただいていますので、これ市民の安心安全に直結してくることですので、しっかりと啓発活動も今後も引き続きお願いしたいなと思います、難しいかと思えますけれども。

よろしいですか、引き続いて。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 最後に。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 3点目ですけれども、259ページの消防庁舎整備事業についてお尋ねいたします。

これ、令和元年度から令和2年度まで2か年にわたって、新消防庁舎を整備していただいて、完成していただいたと思うんですけれども、これのもと災害時の活動拠点として機能を発揮する庁舎の整備があったと思うんですけれども、実際運用しての大きな効果というのは出ていますでしょうか。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 お答えします。

昨年度も濱口正久委員にメリットについて3点ほど挙げさせてもらいました。またちょっと改めて言わせてもらいます。

1点目です。海拔38メートルの高台に移転したことで、大雨時に津波浸水の出動体制、通信網確保の懸念が解消されました。

2点目です。高機能指令台の導入により災害地点の特定が確実、スピーディーに行うことで、現場到着時間の短縮が図れることになりました。

3点目です。敷地内にヘリポートを完備したことにより、ドクターヘリ等各種ヘリコプターが本降下のような場合は常に安全にスムーズな離着陸ができるようになりました。

この3点が大きなメリットでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ヘリポートの活用って2年度はございますでしょうか。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 お答えします。

ドクターヘリは2件から3件あったと思います。あと、それ以外に、海上保安部の潜水士のピックアップで利用という実績もあります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これヘリポートを併設していただいて、今、伺ったところは直ちに効果があったかと思います。しかも、高機能の指令施設いうのを整えていただいて、これは市民の本当に命を守る最前線のところですので、非常に大事なところで整備していただきました。ただ、課題として私が個人的に思うのは、訓練棟がまだできていないというところですけども、その辺のところでは不備が出ているんじゃないかなというふうには、私は認識は思うんですけども、今後の要望としてそこら辺のところもしっかりと市民の安全のために、できるだけ早い時期に訓練棟を上の方に移設していただきたいなと思います。要望も合せて言っときます。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○濱口正久委員 答弁、もしその考えがあれば。

○世古安秀委員長 訓練棟について。

消防長。

○家田消防長 お答えします。

訓練棟は、うちがやっぱりいろんな訓練をするに当たって必要な施設と思っていますので、財政のほうとやっぱり早期の建設に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 訓練棟につきましては、この間も市長も交えて必要性について、財政も含めて議論をしたところでは、必要性は十分に認識しております。何分ちょっとお金のほうが結構かかりますので、できるだけ速やかにやりたいということで、実施計画の中ではちょっと年度は後ろのほうに行っていますけれども、意識として、実施計画に入ったら前倒しができるというふうな意味合いも含めて、可及的速やかにやりたい。これは本当に団員を守るために、模擬的に訓練をしておかないと本番のときになかなかできないということで、私どもも必要性は十分に感じておるところでございますので、その辺は努力していきたいと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 副市長、ありがとうございます。しっかりとそういう認識を持っていただいて、できる限り早急をお願いしたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

先に瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。2点お伺いいたします。

1点目は、総括の文章の中にあるんですけども、70歳以上のひとり暮らしの高齢者宅へのいわゆる火報器をつけようという啓発活動を行っていただいたということですけども、特に補助を出したとか、そういうことでもないのかなとは思いますが、どれくらい進んだかなというようなところはお分かりになりますか。漏電等を気づかずに火災になったという案件もちらほらあったと思うので、結構大事なところかなと

思うんですけども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力次長 ひとり暮らし調査は毎年やっぱり鳥羽市にはひとり暮らし70歳以上が非常に多いのですので、毎年地区を何か所か限定させていただいて随時やっていく状況で、主に火災予防のところも含めて、何か急病が発生した場合のときも含めて、緊急連絡先の確認と、あとガス等の確認、あと先ほど言われたような火災報知設備がちゃんと設置されているか、設置されていないのであれば設置してくださいということをお願いしとる状況で、詳しくは年々ごとに数がありますので、令和2年度におきまして何件という数字は今日はちょっと持っていないんですけども、そういう感じで毎年各地区を回らせていただいています。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。本当に大事なことです。よろしく願いいたします。

ちょっと続けます。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 大分飛びます。258ページまで飛びます。これはもう確認だけです。

防火水槽を新設、撤去されている工事が1か所あるんですけども、これって私ところの地域のことなのかなど思いながら、ここの確認だけで。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力次長 お答えします。

防火水槽の撤去は、言われるように相差地区を1基をさせていただきました。宅地との兼ね合いで道路を広くしたいというところと、家を、個人の家を直したいところもありましたので、そのために撤去させていただきました。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 257ページ、消防団活性化対策事業の報酬についてお尋ねします。

消防団員年報酬総額1,231万7,000円の決算です。一般団員1人当たり幾ら払われたのでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子室長 お答えします。

消防団員、階級団員についてなんですけれども、年報酬は2万5,500円となっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 毎年これ言うところなんですけれども、総務省消防庁が言うてる消防団員のモチベーション向上と処遇改善、これで、地方交付税で算入されている一般団員の年額報酬は3万6,500円です。それから、全国平均の平均額は、これは2020年度ですけれども、3万925円です。全国平均よりも鳥羽の消防団員の1人当たり、一般のですよ、団員の報酬額は低い。それから地方交付税で措置されとって、これは団員の報酬に充てなさいということをお原則になつとる額からしても1万円も低いということなんです。ですから、決算は

もう言うとしてもしょうがないので、間もなく新年度予算の編成に入ります。これ遠慮せんと、消防本部は財政のほうへ団員の処遇改善を図るために、少なくとも地方交付税で措置されている額の年額報酬、これは見てくれということは言うてほしいというように思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁は。

○戸上 健委員 要りません。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 応援です。

副市長もよう聞いてとってくださったというふうに思いますもんで。

○世古安秀委員長 それでは、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑ないようですので、説明員交代のため、休憩いたします。

5分間休憩します。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時52分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。委員並びに執行部の皆さんにはご承知おき願います。

それでは、初めに教育委員会総務課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

山本総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、9款教育費についてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は161ページからと、決算成果説明書は261ページからになります。よろしくお願います。

令和2年度の教育費全体の決算額は7億9,597万5,000円であります。元年度が8億4,680万4,000円でありましたので、5,082万9,000円、約6%の減となっております。

それでは、決算成果説明書に基づいて説明を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。261ページになります。

まず、総括としましては、例年どおり定例の教育委員会の開催や事務局の運営など教育行政全般の事務の管理、執行を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の臨時休校などが実施される中、市内小学校8校、中学校5校、幼稚園1園、施設の維持管理や修繕等を行うとともに、学校備品の整備を行い、安全安心な学校施設の管理運営、教育環境の充実に努めました。

次に、新たに実施した事業ですが、鳥羽市学校通学区審議会を開催しまして、市内小中学校の適正規模、適

正配置に対する意見をまとめるとともに、同審議会がまとめた答申を受け、鳥羽市小中学校統合計画令和3年度から12年度、10年間の計画を策定を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い夏休み期間が短縮となったことから、児童の熱中症予防のために、安楽島小学校においてレンタルしたマイクロバスによる下校支援を行いました。

それと、令和3年4月の鏡浦小学校の閉校に伴い、地元で実行委員会を組織して実行された記念誌作成や記念式典実施等の閉校記念事業に対しまして補助を行うとともに、統合先であります安楽島小学校への登下校で使用するスクールバスの購入を行いました。

次に、予算執行を伴わない事業では、市長が主催する鳥羽市総合教育会議に教育長や教育委員が出席をしまして、教育の振興に関する教育大綱の改訂に向けての意見交換や、策定中でありました鳥羽市教育ビジョン、鳥羽市小中学校統合計画についての協議等を行いました。

そのほか、本市の教育行政に係る重要な事項や課題等の共有に意見交換を行いました。

また、学校通学審議会の開催と並行しまして、各地域に出向いて合計15回程度の懇談会等を開催し、教育委員会の方向性や策定を進める小中学校統合計画の説明等を行うとともに、今後の学校の在り方について保護者や地域の方の意見聴取を行ってきたところです。

また、国のインフラ長寿命化計画及び鳥羽市公共施設総合管理計画に基づきまして、教育委員会が所管する学校教育系の施設、子育て支援施設、市民文化系施設、社会教育系施設に対する個別計画としまして、鳥羽市教育施設等長寿命化計画の策定を行いました。

また、コロナウイルス感染症予防対策として、学校の臨時休校明けには電車で通学する鳥羽小学校と加茂小学校の児童の朝の通学にスクールバスで対応をしてきたところです。

それでは、実施してきた事業について、順に説明をさせていただきます。

262ページをお願いします。

9款教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、事業区分1、教育委員会運営経費では、予算現額262万円、決算額260万7,000円となりました。

事業内容につきましては、定例の教育委員会の開催や外部評価委員による教育委員会の点検評価を実施し、評価書についてはホームページで確認するなどしてきたところです。

続きまして、262ページ下段から263ページをお願いします。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費、事業区分1、事務局給与等管理費では、予算現額8,991万9,000円、決算額が8,947万9,000円となりました。前年度の決算額が1億7,570万2,000円と比較しますと、8,622万3,000円の減となっております。

減額の主なものは、令和2年度は定年退職者がなかったことから、前年度は定年退職者が5名ありましたので、その退職手当7,583万1,000円が減額の主なものとなっております。

主な事業内容ですが、教育委員会事務局職員の人事、給与、福利厚生等の管理を行うとともに、予算決算の調整や教育行政全般に関する事務処理など、事務局内の調整を行っております。

このような定例的な業務に加えまして、先ほど説明をさせていただきました学校通学区審議会からの答申に基づく鳥羽市小中学校統合計画の策定を行ったところです。

続きまして、263ページ下段から264ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費、事業区分1、小学校給与等管理費では、予算現額8,243万5,000円、決算額7,919万円となりました。前年度決算額が1億1,328万2,000円と比較しますと、3,409万2,000円の減となっております。

減額の主な内容は、昨年度、国の交付金を活用して実施しました安楽島小学校、菅島小学校の児童用トイレの改修工事3,278万4,000円が減額となっております。

主な事業内容は、定例的な業務、緊急的な補修工事に加えまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う夏期休暇の短縮により、児童の熱中症予防のためのレンタルしたマイクロバスによる下校支援です。

そのほか、鏡浦小学校の閉校記念事業に対して補助金の支出や統合先である安楽島小学校への通学に必要なスクールバスの購入をこの事業で行いました。

次の264ページをご覧ください。

小学校管理業務の主な経費を挙げてあります。

まず、委託料ですが、先ほどの安楽島小学校バス運転業務、8月、9月で31万1,000円、それと、委託料の一番下ですね、小中学校のICTヘルプデスク業務委託、これ令和2年度から新規事業として上げさせてもらってあります。学校現場でのそのICTの校務用パソコンいろんなネットワークも含めて、不具合が出たときの対応をヘルプデスクとして対応をさせていただいております。この委託料につきましては、中学校の管理経費のほうにも上げさせてもらってあります。合せて90万円ぐらいの予算となっております。

その下にいきまして、使用料及び賃借料ということで、マイクロバスのレンタル8月、9月というふうに表現させてもらってあります。72万6,000円、これが先ほどの運転業務の委託料31万1,000円と合せて、103万7,000円が安楽島小学校の熱中症対策のバス運営に使った経費になります。

次に、工事請負費につきましては、そこへ記載の7つの工事で350万円の予算をかけさせていただきました。

次に、備品購入費ですが、安楽島小学校のバス1台購入ということで627万円、次に、下の負担金補助及び交付金ということで、鏡浦小学校の閉校記念事業費補助金30万円を支出させていただいております。

続きまして、264ページ下段から265ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費、事業区分1、中学校給与等管理費では、予算現額5,885万8,000円、決算額5,113万6,000円となります。翌年度繰越額556万8,000円と上げさせていただいておりますのは、鳥羽東中学校の消火栓配管工事が国の交付金で3月補正で認めていただいたものになりましたが、これが3年度事業として今進めさせてもらっています、10月19日の工期で工事を進めております。それと、前年度決算額8,273万3,000円と比較しますと、2,387万5,000円の減額となります。

減額の主な内容は、昨年度、国の交付金を活用して実施しました鳥羽東中学校の生徒用のトイレの改修工事2,789万8,000円が減額となっております。

この事業の主な内容は、定例的な業務や緊急的な補修工事に加えまして、この2年度は鳥羽東中学校の自動火災報知設備の改修を行ったほか、神島小中学校教員住宅の改修を行いました。そういう中で、教職員の住環境の向上や快適な教育環境の整備などの維持管理に努めてきたところです。

265ページの主な経費を少し説明をさせていただきますと、委託料の一番最後のところのヘルプデスクが先ほど小学校経費で上げさせていただいたものと合せて、小中学校の面倒を見てもらっております。

それと工事請負費、先ほど説明をさせていただいた鳥羽東中学校の火災報知器設備の更新を含めた8工事で、工事費約450万円の予算を使わせていただきました。

続きまして、265ページ下段から267ページまでになります。

9款教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費、事業区分1、幼稚園給与等管理費、予算額4,540万3,000円、決算額が4,294万2,000円となりました。

主な経費は、かもめ幼稚園における職員人件費や教育環境の充実を図るための施設修繕工事のほか、委託料で幼稚園バスの運転業務を行っております。

また、2年度は国の補助金を活用しまして、新型コロナウイルス感染症予防のために保育室へ空気清浄機や消毒液の自動噴霧機の設置を行いました。

続きまして、予算の不用額の説明をさせていただきたいと思います。決算に関する説明書の165ページ、166ページをお願いします。

9款教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節12の委託料になります。不用額が118万1,000円につきましては、消防設備点検や電算委託料の入札による残金になります。

続きまして、167ページ、168ページをお願いします。

同じく項2小学校費、目1学校管理費、節17の備品購入費になります。118万1,000円につきましては、安楽島小学校のスクールバスの購入で入札による残になります。

以上で教育委員会総務課の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

決算成果説明書の261ページ最下段から267ページまで、教育委員会もう全部ですので、一括して総務課の関係を質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点、総括のところにも出てきましたけれども、新たに実施した事業の中で、感染症拡大に伴い夏休みが短縮した期間に児童の熱中症予防のために登下校の送迎していただいたんですけども、これ実際、どれぐらいの期間で、結果ですけども、何人ぐらいが利用されたというのは分かりますか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしくお願いいたします。

夏休み期間の短縮等に伴って実施したスクールバスによる送迎、期間としましては、7月20日から9月30日までの期間でございます。運行日数は、合計で36日。利用した児童の数としましては、合計で3,029名、1日当たりの平均は84名ということでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、事前に想定される、今までなかったような夏休みにこういうこと、学校があるという期

間で、しっかりと対応していただいたかと思えます。そのおかげかどうか分からないんですけども、その期間中にそういうような症状というのは、何か熱中症というような報告、この夏休み期間短縮した期間というのはある程度あったかと思うんですけども、それはどういうふうに認識、報告は受けていますでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 この期間、熱中症予防ということで対策させていただきました。特別現場のほうからも声は聞いておりませんし、午後3回ぐらいに分けて時間対応もさせてもらいましたので、小まめに対応ができたかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 恐らくその未然に対策を講じた効果があって、そういうような報告がなかったかと思うんです。しっかりとここは感染症対策の意味も含めて、対策にしっかりと応じていただいたのかなというふうに思いますので、そこら辺のところは本当に大いに評価はしたいなと思っておりますので、本当に子供たちのために全力でやっていただいたかなと思っておりますので、本当によかったと思っております、この。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 確認をさせていただきたいと思っております。

266ページのかもめ幼稚園バス運転業務委託のところではありますが、今回、少し夏休みに悲しい出来事がありました。幼稚園の送り迎えのときですか。他県、ニュースで子供さんの置き去りという確認がされていなかったためにお亡くなりになったという観点からお伺いをしたいと思います。

かもめ幼稚園のほうでは、しっかりとした点呼をされていると思っておりますけれども、確認のためにどういうふうなそういうところ、防ぐためのチェックというのをどのようにされているのか、確認だけさせてください。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 かもめ幼稚園のほうでは、委託事業になりますが、運転手さん、それと先生ですね、先生常に1人は乗って対応させていただいておりますので、最終確認も含めて念を押してやっておりますので、ああいう事故が起こらないと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 今後の安全体制のために、どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 264ページと265ページの小中学校ICTヘルプデスク業務委託の件でございますけれども、個人的にも以前聞いたんですけども、業務委託の内容って簡単にご説明いただけますか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 このヘルプデスクにつきましては、昨年度の6月からやらせていただいております。教育委員会にも職員はおるんですけども、なかなかこういうパソコン機器に強い職員というのがまれな中で、教

育委員会の事務局も見ながら各学校のその体制も見るということで、なかなか忙しい中、各施設回れない中で今までやってきました。そこを手助けをするということで、業務としては、学校からの機器等の不具合による対応、またそれ以上の故障等のありましたらその手配。経費については教育委員会持ちですが、そういうことをさせてもらっています。また、新しいパソコンの入替え等については面倒を見てもらいながら、セッティング等のお手伝いもいただいたり、交換等のお手伝いもいただくということで、あとは、今またGIGAスクールで別のネットワーク入っておりますが、そこの兼ね合いも含めて、両方との状況が分かる中で校務用のほうのネットワークの世話をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 よく分かったんですけども、契約金額が87万円ですので、今のお話の中で言うと、金額以上の内容になっているのかなというふうな、ちょっとちらっと思ったところはあります。

これ、令和2年度からですけども、本年度も当然契約はされていますか。

(「はい、しています」の声あり)

○奥村 敦委員 そうですか。令和2年度の契約、指名競争入札されていて、当然、公表されているので、今年度も同じような形な、ちょっと今年度僕見なかったんですけども、言えないんですけども、4社指名して2社辞退で、予定価格90万円じゃないですか。それで1社280万円と1社87万円ですよ。非常に不自然な僕は指名競争やなというふうに思うんですね。で、今年度も同じ形、指名競争されました。

○世古安秀委員長 2年度の。

山本課長。

○山本教委総務課長 はい。今年は随意契約でさせてもらっています。今、奥村委員言われたようにほかの事業者と金額の差も大きかったですし、現場の対応も、現場からは助かったということ、教育委員会のほうに何度かわざわざ電話いただいておりますので、その体制で校務用の部分については継続してやりたいということで、随意契約でさせていただきました。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。もし指名競争であれば不自然なんで、僕はいろんな理由づけできると思いますので、随意契約でお願いしたいと言おうかなと思っていたんで、やっていただきました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 今の工事請負費で安楽島小学校運動場改修工事、運動場の改修ということなんで、グラウンドということでよろしいんですか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 この安楽島小学校の運動場の改修工事と、もう1つ、一番下の安楽島小学校グラウンド通用門側溝修繕工事が両方とあるんですが、スクールバスを運動場の一部に保管をさせてもらっています。その下のほうの通用門の側溝改修工事は、そこへ乗り入れる側溝がありまして、そこがもともとから老朽化してお

ったところもあって改修をさせてもらった部分と、運動場の設置と含めてバスを置ける体制をグラウンド内に整備をさせていただきました。内容的にはこういう内容になります。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私は、グラウンド整備というのがさ、どの学校へ行っても要望を受けているということなんで、その中でグラウンド整備の要望を受けとる学校って結構あるでしょう。何校ありますか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 ほとんどの学校で要望は受けております。要望受けておりますが、本格的な改修というのはなかなか予算的にも間に合っておりませんので、この2年度は土でちょっとしていませんけれども、3年度に……1回やったな、修繕してある。修繕で学校にダンプ二、三杯ずつ入れて、本当の補修程度ですけれども、運動会やそういう体育が危険にならない程度の対応はその都度定期的にさせていただいておりますので、当分はそういう形で対応をしていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 課長の答弁も聞いたんですけども、そのようなグラウンド整備の要望がたくさんある中で、これ、それに関係する工事というのはこのくらいでということを知ったかっただけですけども、当然予算配分というのがあるわけなんですけれども、やはり整備をお願いするという要望は大きいわけなんで、来年度はその辺りも踏まえてよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 262ページ、教育委員会運営管理業務、教育委員会だよりについてお尋ねします。

紙面が刷新されて、非常に好評です。どういう工夫がなされましたでしょうか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 これまで教育委員会だよりは、広報とばと同時に発行をしてきております。その中で過去は、紙面をある程度手づくりをする予算を出してやってきた経過がありましたが、最近は、広報とばを制作してもらっている業者にレイアウト等も少しお願いさせていただくようになりまして、その辺でより見やすさというものは向上しているのかなと思います。

また、中で取り上げる紙面、記事の内容につきましても、教育委員会の事務局、また教育委員さんらで編集会議を持ちながら、その時期に応じたより良い記事を選定しているところでございます。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時27分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、学校教育課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

山下課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。どうぞよろしくお願ひします。

令和2年度学校教育課の決算について説明を行います前に、決算成果説明書につきまして3点訂正がありますので、お願ひをします。委員の皆様には申し訳ございませんが、修正をお願ひいたします。

1点目ですが、決算成果説明書280ページをお願ひします。

中段、中学校管理業務、説明文2行目、特別支援教育支援員6名を小学校に配置しとありますが、正しくは中学校に配置しとなります。

2点目です。次のページ、281ページ下段、コンピューター教育事業の主な経費のうち、小学校教師用端末とありますが、正しくは中学校教師用端末となります。

3点目ですが、282ページ上段、主な経費の工事請負費、工事名、鳥羽小学校外2校情報通信ネットワーク環境整備工事とありますが、正しくは鳥羽東中学校外1校情報通信ネットワーク環境整備工事となります。

大変申し訳ございませんが、修正をお願ひいたします。

それでは、学校教育課が実施しました事業につきまして説明いたします。

決算成果説明書は268ページをご覧ください。

総括についてですが、学校教育課では、児童生徒の学力の向上、特別支援教育の推進、学校人権教育の充実、郷土学習の推進、学校防災減災教育の推進、活力ある学校づくりの推進を柱として、事業展開を行いました。経済的、地理的要因により就学に支障を来す児童生徒の保護者に対し、様々な補助や扶助を行い、全ての児童生徒が等しく就学できる環境整備に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、英語を母国語とする専任英語指導助手を鳥羽市内の幼稚園、小中学校に配置し、園児、児童生徒に生きた外国語や外国文化、生活に触れる機会を提供しました。令和2年度は、3年間の長期契約に伴うALT2名に追加して1名の配置を行った結果、ALTが終日学校に配置され、授業の事前打合せや児童生徒と交流を行うなど時間を有効に活用することができました。

GIGAスクール構想の加速による学びの保障により1人1台端末の整備が前倒しされ、学校ネットワーク環境の全校整備やタブレット端末の購入、オンライン学習環境の整備等を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、各校へ消毒清掃サポーターの配置や非接触型体温計、アルコール消毒液等の購入を行いました。

中央共同調理場の民間委託を4月から実施するとともに、新型コロナウイルス感染症による臨時休校や夏休みの短縮に伴う夏場の給食実施など、衛生管理に細心の注意を行いながら安全安心な給食の提供を行うことができました。

寝屋子の島留学事業につきましては、島親留学1人と家族留学3人を受入れました。令和3年度の募集につきましては、実施委員会の協議の結果、コロナ禍の状況により家族留学と孫留学のみを募集することとなりました。

予算を伴わない事業につきましては、市内に3人配置されている栄養教諭が作成する毎月の給食献立について協議や検討を行ったほか、食育と旬でおいしい地物を食する地産地消の推進を図るために、給食調整会議を実施しました。また、鳥羽が好きふるさと給食では、答志中学校の生徒が養殖を行ったワカメを食材として活用するなど、生産者の思いを伝える食育の事業を行いました。

鳥羽志摩の中学3年生の高校進学に係る就学支援として、御木本奨学金の申請、交付等の事務手続に協力をしました。

それでは、個々の事業につきましてご説明させていただきます。

決算成果説明書の268ページ下段から269ページ上段を、決算に関する説明書は161ページ、162ページをご覧ください。

教育総務費についてご説明いたします。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費のうち事業区分1、事務局給与等管理費、事務局運営業務についてご説明いたします。予算現額390万8,000円に対し決算額は390万5,000円となります。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員1名の報酬となります。

次に、同ページ、9款教育費、項1教育総務費、目3教育振興費についてご説明いたします。決算に関する説明書は163、164ページをご覧ください。

予算現額4,645万6,000円に対し決算額は4,255万7,000円となります。

事業区分1、教育支援事業の主な項目についてご説明いたします。決算成果説明書269ページ下段を、決算に関する説明書は同ページです。

教育支援センター事業について、予算現額120万9,000円に対しまして決算額119万3,000円となります。様々な理由により不登校など学校生活に悩みを持つ児童生徒の実態に即した指導や支援を行い、児童生徒の自立支援を行うため、教育支援センターHARPに専任指導員1人を配置し、通級している児童生徒へ生活指導や学習支援を行いました。

主な財源といたしましては、不登校対策推進事業補助金20万円を活用し、空気清浄機の購入等コロナ対策を行いました。

決算成果説明書270ページ下段、外国人英語指導業務委託事業は予算額1,287万1,000円に対し、決算額は1,287万円となります。

かもめ幼稚園及び市内小学校に外国人英語指導助手ALT2名から3名となり、終日その学校へ配置することができることから、外国語指導の補助や子供たちとの触れ合う時間が増えるなど、園児や児童生徒のコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成をより充実させることができました。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金404万5,000円、三重県市町村振興協会市町村交付金447万9,000円となります。

決算成果説明書271ページ中段をご覧ください。

英語検定チャレンジ事業につきましては、予算現額71万4,000円に対し決算額61万円となります。国際観光文化都市である鳥羽市において、児童生徒の英語への親しみや興味・関心を引き出し、意欲の向上を図るため、英検ジュニア及び英語検定を実施しました。英検ジュニアについては、小学生111人が受検、英

語検定につきましては中学1年生95人、2年生140人、合計235人が受検いたしました。

事業区分2、教育振興事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書272ページ下段及び273ページをご覧ください。

教育振興管理事業についてご説明いたします。予算現額1,632万1,000円に対し、決算額1,569万8,000円となります。

学校運営協議会委員や学校評議員を委嘱し、意見や助言をいただくことにより地域や家庭、学校との連携を図り、学校運営に生かすように取組を行いました。

主な経費といたしましては、小学校の教科書が改訂されたことに伴い、教師用教科書及び指導書の購入を行いました。

次に、学校図書館整備事業についてご説明いたします。決算成果説明書274ページ、決算に関する説明書165、166ページをご覧ください。

予算現額488万4,000円に対し、決算額は488万4,000円となります。市内小中学校へ学校図書館に司書資格を有する方を派遣しました。活動内容といたしましては、小学校へ33日、中学校へ16日となります。1つに環境整備として書架の整備や新着図書の入入れなど、2つに読書支援としての本の紹介や図書だよりの発行など、3つに事業支援として調べ学習のサポート、授業支援コーナーの設置などを行い、各校のニーズに応じた学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進に努めました。小学校の年間貸出し冊数は3万6,496冊、1人当たり5.3冊となり、令和元年度の4.6冊を上回りました。中学校につきましては1,011冊、1人当たり2.4冊となり、令和元年度の4.7冊から減少をいたしました。中学校図書館につきましては、書架の整理を初め、図書館だけに限らず目につきやすいところへ設置するなど取組を進めてまいります。

次に、寝屋子の島留学事業についてご説明いたします。同ページ中段をご覧ください。

予算現額149万1,000円に対し決算額は65万9,000円となります。

令和2年度には中学生の入入れを初めて行うなど、家族留学3名、島親留学1名の合計4名の入入れを行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に伴い、令和3年4月入学に向けた取組については、里親留学を見送り、家族留学のみの入入れとし、PR活動を行いました。他県からの見学会などの参加はあったものの、令和3年4月の入入れはありませんでした。

主な経費といたしましては、寝屋子の島留学実施委員会への補助金65万9,000円となります。

決算成果説明書275ページ上段、高校生修学支援事業につきましては、予算現額518万8,000円のところ、決算額は335万円となりました。

この事業は、離島の高校生を持つ世帯に対し経済的支援を目的として、通学や下宿の費用を一部負担するものです。また、鳥羽高等学校へ通学する生徒への支援も行っています。

なお、主な財源としまして、離島高校生修学支援費補助金159万2,000円を活用しております。

決算成果説明書275ページ中段、決算に関する説明書165、166ページ、9款教育費、項2小学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。

予算現額2,487万4,000円に対し、決算額は2,441万6,000円となります。

事業区分1、小学校給与等管理費のうち小学校管理業務につきましては、予算現額2,487万4,000円に対し、2,441万6,000円となります。市内小学校に在籍する様々な障がいがある児童や特別な支援を必要とする児童を適切に支援するために特別支援教育支援員15人を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、児童の自立に向け支援を行いました。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬1,772万5,000円であり、主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金2,288万4,000円となります。

なお、令和元年度においては特別支援教育支援員事業として計上していましたが、令和2年度から会計年度職員として予算の計上を行いました。

決算成果説明書276ページ、9款教育費、項2小学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。決算に関する説明書は176、178ページです。

予算現額8,247万9,000円に対し決算額は7,571万5,000円となります。

事業区分1、小学校教育振興経費のうち主な項目についてご説明いたします。決算成果説明書276、277ページ、高度情報通信システム利用教育事業につきまして、予算現額3,861万3,000円に対し、決算額3,847万6,000円。

同じく繰越明許費、予算現額2,949万2,000円、決算額2,615万9,000円につきましては、本日配付いたしました令和2年度鳥羽市小中学校ICT環境整備状況をご覧ください。

ICT導入機器整備については、児童用端末、これはiPadですが、小学校689台、2,793万1,000円、教師用端末、これはSurface Go2ですが、34台です。250万2,000円。それから大型提示装置21台154万9,000円、そのほか、周辺機器としてタッチペン、ウェブカメラ、ヘッドセット、ワイヤレスディスプレイアダプターなどですが、70万7,000円の購入と、各種ソフトウェア整備として、児童生徒用端末の一括管理に係るライセンス契約及び導入支援サービスとして316万7,000円となります。

主な財源といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金、これはiPadの購入費ですが、1,874万円、学校保健特別対策事業費補助金228万6,000円、地方創生臨時交付金1,481万1,000円となります。

高速通信ネットワーク環境整備につきましては、繰越明許費による校内LAN整備や電源キャビネットの整備を行いました。契約名、答志小学校外3校情報通信ネットワーク環境整備工事705万3,000円、安楽島小学校外2校情報通信ネットワーク環境整備工事882万円、鳥羽小学校外2校情報通信ネットワーク環境整備工事1,028万6,000円となります。

主な財源といたしましては、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金1,308万円、教育施設整備事業債1,300万円の内訳となります。

同ページ下段及び次ページ278ページ上段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、特色ある学校事業を实践させることにより児童の活力を引き出す学校づくりの推進を行いました。各校では地域と連携し体験を行ったり地域を学ぶ取組を行うなど、地域に開かれた学校づくりを行いました。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金105万5,000円となります。

次に、事業区分2、就学援助事業についてご説明いたします。

決算成果説明書278ページ下段、次ページ、279ページ上段をご覧ください。

就学援助事業につきましては、予算現額742万6,000円に対し、決算額は549万2,000円となります。

経済的理由により就学に支障を来す児童の保護者から申請に基づき、就学に関する経済的援助を行いました。小学校における令和2年度の就学援助費扶助対象児童数は128名であり、準要保護児童就学援助費は298万4,000円となっております。また、地理的条件、遠距離通学をしている児童の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、遠距離児童通学費として250万8,000円を支出しております。

決算成果説明書280ページ上段、事業区分5、友好都市提携事業につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大により友好都市である兵庫県三田市母子小学校との学校間交流を行うことができませんでしたが、引き続きお互いが住む地域の特性やすばらしさを学び、地域に対する認識を深めて、郷土愛の育成を目指していきます。

続きまして、中学校費についてご説明いたします。決算成果説明書280ページ中段、決算に関する説明書は169、170ページ、9款教育費、項3中学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。予算現額1,133万円に対し決算額は1,125万4,000円となります。

事業区分1、中学校給与等管理費のうち中学校管理業務につきましては、予算現額1,133万円に対し1,125万4,000円となります。小学校管理業務と同じく、様々な障がいがある児童や特別な支援を必要とする生徒を適切に支援するために、特別支援教育支援員6名を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、生徒の自立に向け支援を行いました。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬829万1,000円であり、主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金1,055万6,000円となります。

なお、令和元年度においては、小学校管理業務と同じく、特別支援教育支援員事業として計上していましたが、令和2年度から中学校管理業務として予算の計上を行いました。

決算成果説明書280ページ、9款教育費、項3中学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。決算に関する説明書は169から172ページとなります。

予算現額5,562万円に対し、決算額は4,661万6,000円となります。

事業区分1、中学校教育振興経費のうち主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書281ページ、コンピュータ教育事業につきましては、予算現額2,411万3,000円に対し、決算額2,403万5,000円、次ページ、282ページ、繰越明許費、予算現額1,637万6,000円、決算額1,229万1,000円につきましては、本日配付いたしました令和2年度鳥羽市小中学校ICT環境整備状況をご覧ください。

ICT機器導入整備については、生徒用端末中学校414台、1,678万3,000円、教師用端末46台287万円、大型提示装置8台59万円、そのほか周辺機器として37万7,000円の購入と各種ソフトウェア整備として、児童生徒用端末の一括に係るライセンス契約及び導入支援サービスとして190万3,000円となります。

主な財源といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金1,123万8,000円、学校保健特別対策事業費補助金186万8,000円、地方創生臨時交付金940万6,000円となります。高速通信ネットワーク環境整備につきましては、繰越明許費により校内LAN整備や電源キャビネットの整備を行いました。契約名、答志小学校外3校情報通信ネットワーク環境整備事業190万9,000円、安楽島小学校外2校情報通信ネットワーク環境整備工事26万6,000円、鳥羽東中学校外1校情報通信ネットワーク環境工事1,011万6,000円となります。

主な財源といたしましては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金614万5,000円、教育施設整備事業債610万円の内訳となります。

同ページ中段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、小学校費と同じく特色ある学校事業を实践させることにより生徒の活力を引き出す学校づくりの推進を行いました。各校では、地域と連携し体験を行ったり、地域を学ぶ取組を行うなど地域に開かれた学校づくりを行いました。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金84万9,000円となります。

次に、事業区分2、就学援助事業についてご説明いたします。

決算成果説明書282、283ページをご覧ください。

就学援助事業につきましては、予算現額949万5,000円に対し決算額は640万1,000円となります。経済的理由により就学に支障を来す生徒の保護者から申請に基づき、就学に関する経済的援助を行いました。中学校における令和2年度の準要保護児童生徒就学援助費扶助対象児童数は84名であり、準要保護生徒就学援助費は431万9,000円となっております。また、地域的条件のため遠距離通学をしている生徒の保護者に対し経済的負担の軽減を図るため、遠距離生徒を通学費として208万2,000円を支出しております。

続きまして、保健体育費についてご説明いたします。決算成果説明書284ページ、決算に関する説明書183、184ページをご覧ください。

9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費の予算現額2,125万4,000円に対し決算額は2,002万4,000円となります。

事業区分2、学校体育活動事業、小中学校（園）保健振興事業について説明いたします。予算現額2,125万4,000円に対し、決算額は2,002万4,000円となります。

学校保健安全法に基づき、園児、児童生徒及び教職員の健康保持と増進を図るため、学校医、学校歯科医及び薬剤師と各機関の協力の下、健康診断、各種検査を行いました。主な経費といたしましては、学校医の報酬923万4,000円、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消耗品の購入138万3,000円、非接触型体温計等の備品の購入を行いました。

主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金94万3,000円、地方創生臨時交付金226万1,000円となります。

次に、決算成果説明書285ページ、決算に関する説明書は185、186ページをご覧ください。

9款教育費、項6保健体育費、目4学校給食費についてご説明いたします。予算現額9,290万円に対し、決算額は9,143万9,000円となります。

事業区分1、学校給食給与等管理費のうち学校給食運営事業についてご説明いたします。予算現額3,278万1,000円に対し決算額は3,219万3,000円となります。

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスの取れた学校給食を提供いたしました。また、学校給食を通して、食育の推進を図りました。学校給食衛生管理基準に沿った学校給食を実施するため、給食調理場の整備、備品の整備を行いました。令和2年度も2学期、3学期の2回、地元で取れる新鮮な旬の食材を給食のメニューに取り入れ食育の事業を行うなど、自然豊かな鳥羽のよさを食を通して児童生徒が再確認をし、鳥羽を愛する心を育むために、「鳥羽が好きふるさと給食」を実施しました。経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校給食の援助を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に伴い、就学援助世帯へ昼食費の補助を行いました。

主な経費といたしましては、学校給食調理業務委託1,738万7,000円とふるさと給食の賄い材料費となります。

次に、学校給食運営事業、中央調理場の部分ですが、それについて説明をします。決算成果説明書285ページ下段及び286ページをご覧ください。

予算現額5,950万9,000円に対し、決算額は5,924万6,000円となります。先ほど説明をいたしました学校給食運営事業の中央調理場分となります。

令和2年度4月から中央調理場の調理業務が民間委託となりました。4月中旬から臨時休校を初め夏休みの短縮による暑さの中での給食の実施など、様々な制約がある中での民間委託となりました。衛生管理については、民間委託事業者のノウハウや弾力的に職員の増員を行うなど、安定供給に努めました。まだまだ民間委託業者との打合せを初め栄養教諭との調整など、運用に関して課題はありますが、安全安心な給食の提供に向け、今後も取組を進めてまいります。

主な経費といたしましては、中央共同調理場調理業務委託4,477万円、学校給食配送業務278万5,000円、光熱水費682万円となります。

続きまして、不用額についてご説明いたします。

決算に関する説明書165、166ページをご覧ください。

9款教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、節18負担金補助及び交付金、高校生就学支援事業において、予算額674万3,000円に対しまして執行額が442万6,000円で、231万6,000円の不用額が生じました。

主な要因といたしましては、高校生就学支援事業で183万8,000円の不用額が生じました。この事業の予算設定が非常に難しく、中学3年生が次年度に進学する高校を見込み、前年度決算150万7,000円を参考にいたしまして予算を計上しましたが、申請率が減少となり、不用額となりました。

決算に関する説明書167、168ページをご覧ください。

9款教育費、項2小学校費、目2教育振興費、節14工事請負費については、予算額2,949万2,000円に対し、支出済額2,615万9,000円であり、不用額は333万2,000円となりました。

主な要因といたしましては、高度情報通信システム利用教育事業繰越明許分、情報通信ネットワーク環境整備工事の入札残によるものです。

同じく教育振興費、節19扶助費につきまして、予算額543万5,000円に対し353万6,000円、不用額189万8,000円となり、要因といたしましては、支給実績によるものです。令和2年度予算編成のコロナ禍による扶助費の増額を見込み予算の計上を行いました。令和元年度より新入学児童生徒学用品費対象者、修学旅行費等の該当者が少なかったため不用額が生じました。

決算に関する説明書171、172ページをご覧ください。

9款教育費、項3中学校費、目2教育振興費、節14工事請負費につきましては、予算額1,637万6,000円に対し、支出済額1,229万1,000円であり、不用額は408万4,000円となりました。

主な要因といたしましては、コンピューター教育事業繰越明許分、情報通信ネットワーク環境整備工事の入札残によるものです。

款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費、節18負担金補助及び交付金につきましては、予算額458万9,000円に対し支出済額330万1,000円であり、不用額は128万8,000円となります。

不用額の内訳としましては、修学旅行費補助金を初め、離島中学校課外活動交通費補助金など90万6,000円などであり、主な要因は支給実績によるものです。

同じく目2教育振興費、節19扶助費につきましては、予算額741万2,000円に対し支出額は447万6,000円であり、不用額は293万6,000円となります。

主な要因は、支給実績によるものであり、小学校費と同じく令和2年度予算編成のコロナ禍による扶助費の増額を見込み予算の計上を行いました。令和元年度より新入学児童生徒学用品費対象者、修学旅行費等の該当者が少なかったため不用額が生じました。

長くなりましたが、学校教育課説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 学校教育課の説明は終わりました。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

学校教育課の268ページの総括も含め、9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費から、275ページ、上段の9款教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の高校生就学支援事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。

武中課長補佐

○武中課長補佐 すみません。学校教育課、武中です。

1点、すみません、訂正がございますので先にお願いたします。

決算成果説明書の277ページの高度情報通信システム利用教育事業（繰越明許費）のほうなんです。工事請負費の鳥羽小学校外2校情報通信ネットワーク環境整備工事とあるんですが、すみません、これ、「外1校」の間違いです。

なお、本日記らせていただいています環境整備状況のほうの資料のほうなんです。こちらのほうも

「2校」となっておりますので、これも「1校」のほうと、すみませんが、修正のほうよろしくをお願いします。
鳥羽小学校と加茂小学校の2校ということです。申し訳ございませんでした。

○世古安秀委員長 それでは、学校教育課の先ほど言いました268ページから275ページ上段までの高校生
就学支援事業までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 2点お伺いします。

268ページの総括のところ、予算執行を伴わない事業の中に給食のことが出てくると思うんですけども、
ここに書かれています給食調整会議というのは、これはどういう会議なんですか。どういうメンバーなん
ですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 給食調整会議なんですが、市内のほう栄養教諭のほうに2名、あと栄養教諭補助という形で
1名の合計3名が栄養教諭として働いていただいています。その3名と学校教育課のほう、私のほうと職員
1名、あと学校教育課の課長、合計6名で次の月の、まず給食について内容を報告して、例えば昨日も行った
んですが、10月のいつ、何日は給食の月間ということで地産地消のメニューを組みましたとか、いろいろな
報告を受けたりとか、あと、今度10月26日にふるさと給食のほうを行うんですが、その内容の打ち合わ
せであったりとか、そういう形で食育のほうも同時進行でその場で話し合っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 調整会議なので、会議の中身いろいろなことあるかと思うんですけど、どういった点に注意し
て会議をなされているかというのはわかりますでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 当然、栄養教諭のほうはその献立のほうを作っているんですが、各学校ともにアレルギーの対
応が必要な子供、児童生徒いますので、そこところがきちんと報告の中で図られているかどうか、どういう
対応食をしているよというのもついでに報告されますので、そういう点も含めてになっています。

あともう一つ、すみません。今回こういう調整会議終了後、出来上がった献立についてはホームページのほ
うへ掲載して、毎月子供たちがこんな給食を食べているという形での周知のほうも行っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その中で確認ですけども、これ、各学校において地域差があると思うんですけども、その辺の
差はないようには、そういうふうに会議では調整されているのでしょうか。メニューに差がないようには、そ
ういう話し合いはされていますでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 その点は差がないように一応作っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ大事な食育のところと、鳥羽市の子供たちが分け隔てなく、同じようなメニューを共有することは非常に大事だと思いますので、その辺のところはしっかりと調整会議の中で話をさせていただければと思います。ここはそれでいいです。

もう一点……。

○世古安秀委員長 ほかに。

○濱口正久委員 続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。続けてどうぞ。

○濱口正久委員 269ページの下段のところの教育支援センター事業についてお尋ねいたします。

これ、HARPに選任指導員1人を配置していただいて、児童生徒への生活指導や学習支援を行いました。また、学校への定期的な訪問をしていただいて、集団不適応を示したり不登校傾向にある児童生徒に対して支援を行った。主な経費としては65万9,000円の報償費とありますけども、これ実際、次のページに書かれている相談の内容なんですけど、状況なんですけども、令和元年に比べて令和2年は対象者の内訳というのが若干少なくなっているの見受けられるんですけども、その中で、相談内容のところの不登校に対する相談件数が20件……十何件か増えているのは、これはどういうふうな、不登校自体が増えたのか、それとも内容がきめ細やかになったのか、もうちょっと詳しく。分かる範囲で結構です。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 相談件数につきまして増えているということについてですけども、学校のほうとHARPのほうの連携が進んでいるということがまず一つ挙げられますので、学校のほうからHARPのほうへ相談しやすくなっているという点が一番大きいかなというふうに考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そこが非常に大事ななと思われまますので、件数減っても、そういうふうに回数が増えて、しっかりと連携していただいていると。

その下のところの相談内訳の中のその他の200件に関しても、これは中身というのは十分把握されていますでしょうか。その他と書かれていますけれども。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 すみません。細かい明細今持ってないんですけども、HARPの職員は、昨年度は毎日毎朝、教育委員会へ来て業務の報告をして、帰るときにも報告しておりますので、このほぼ全て報告が上がってきている内容で我々は把握しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今私が聞いたかった、言いたかったのは、その他のところでも、これの項目以外のところでもきめ細やかに対応していただいているんだとしたら、非常にありがたいなということで聞かせていただきました。朝と、行きと帰りと報告がしっかりとあるということですので、その辺のところは、しっかりと情報共有

していただいて、対応していただければと思います。

私のほうは以上です。

(「関連して」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、関連。

○坂倉広子委員 先ほどのHARPのことでお伺いしたいんですけども、スクールソーシャルワーカーさんの関わりというのは、HARPさんではどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 お答えします。

スクールソーシャルワーカーについては、HARPには常駐はしておりません。子育て支援室のほうにみえます。それから、県教育委員会のほうでもスクールソーシャルワーカーの方派遣していただきますので、そちらから学校の要請によって、学校のほうへ派遣していただくという形を取っております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

この9月、これは令和2年の決算ですので、関連していくと思いますのでちょっと質問したいと思いますが、9月というのは学校が終わって、一番子供さんが不登校になりやすい時期だということをお伺いしておりますが、やはりそういうふうな、鳥羽市でもそういう状況というのはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 お答えします。

9月の最初、長期休みがありますので、やはり出にくくなる傾向にはございますけども、目立ってそういうことでは、今ないかなというふうに考えております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、よろしいですか。はい。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

次にちょっと聞かせていただきたいんですが、よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

(「委員長、関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で、はい、戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの相談内容の内訳のうち、集団不適応が対前年で38%増になっております。この理由と、どう分析なさっておるか、お聞かせください。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 お答えします。

このことについてもHARPの職員が学校のほうに定期的に訪問していただくことになっておりまして、学校との連携が図られているので、これまでだったら相談をしないようなレベルの内容でもHARPのほうに学校のほうから相談を持ちかけているということで、今そういった中で、HARPと連携するところから保護者をつないでいただいて保護者の相談も増えているという形になります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、子供たちの現状で集団不適合が4割近く増えたという実態ではなくて、相談件数としてスムーズにいったためにカウントが増えたという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 はい、そういう理解でいいかと思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの正久委員の不登校の件もそうですし、集団不適合の件もそうです。不登校が20%増、集団不適合は38%増に対前年度で、令和2年度決算でなっております。

我々議会としては、そういう数字というのは、教育実態を反映しているんじゃないかという側面から捉えるわけなんです。単に今までの連携が雑だったものをきちんとしたためにカウントとして上がったということであれば、その旨を決算成果説明書にも付記しておいていただきたいと、これは要望です。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。それでは、関連はよろしいですね。

はい、次、坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 それでは、271ページの特別支援教育体制整備事業についてお伺いをいたします。

途切れない支援体制ということで、保育所、幼稚園、小学校と中学校の児童に対する教育支援計画あるいは指導計画を作成に取り組んでいただいているということでございますが、先ほど聞かせていただいた中で、この巡回相談員相談回数なんですけれども、例年いつも同じように小学校が1回、中学校が2回ということですが、こんなに少なかったのでしょうか、ちょっとお伺いします。

○世古安秀委員長 奥山係長。

○奥山係長 学校教育課、奥山です。どうぞよろしく申し上げます。

ここに上げさせていただいている巡回相談回数というのは、このほかに、まずあるということは前提で、玉城わかば学園の先生方にたくさん来ていただいているんです。ちょっと回数、今ぱっと出ませんが、もうほとんどの学校に行っているような状態で、それ以外に、この回数は南勢子どもの発達支援センターえがおの金子先生に来ていただくのに、別にこの部分だけは予算が必要だということで上げさせていただいている回数です。

○坂倉広子委員 そういうことですね。

○奥山係長 はい。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

また、子供たちの支援のほうよろしくお願ひいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 275ページまでです。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 はい。

ご質疑もないようですので、続いて、275ページ、下段から項2小学校費、目1学校管理費から286ページ、項6保健体育費、目4学校給食費までの範囲で、最後までですけれども、質疑をいただきたいと思います。
濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。278ページの就学援助事業の下段についてお尋ねいたします。

この中に書かれている遠距離通学の、確認なんですけれども、地理的条件とありますけれども、これ基準ってどれぐらいのもののでしょうか、小学校、中学校あったかと思うんですけれども。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 就学援助のほうの遠距離通学の関係なんですけど、まず、離島から通われる子供たちについては、定期船代がこれに当たります。

あと、鳥羽小学校の場合ですと、鳥羽駅からとか中之郷の駅、赤崎駅から乗車される児童生徒分の定期代、バスのほうに関しましては、同じく小浜であるとかそういうところからのもの全て、公共交通機関を使ったものに対しては全て補助となっています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、公共交通に対して全て補助していただいていると。

続いて、準要保護児童生徒とありますけれども、これ対象はどんな感じでしたか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 準要保護児童生徒の奨学の援助のほうの話なんですけど、生活保護世帯の1.3倍やったかな。

(「1.5倍」の声あり)

○武中課長補佐 1.5倍でした。すみません。どうも申し訳ないです。1.5倍の家庭に対して補助が出ます。

その際には、給食費であるとか学用品費であるとか修学旅行とか、そういったものが全て支給されます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ここ大事なところですので、基準を間違えると計算が違ってくるので、しっかりとしていただきたいなと思います。

これ、傾向として毎年少しずつ増えているのは、経済的な理由なのか、それとも何らか今まで分からなかったところまできちんと対応・周知がいつまで経っても進んでいないのか、これ、どういうふうに認識したらよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 児童生徒数自体はそもそもずっと減少傾向にある中で、生徒数、対象者のほうが若干ですが、上がっているというところに関しましては、もちろん周知のほうが進んでいるという点もあるかと思うんですが、実際には、そういう困窮世帯のほうも徐々に増えてきているところかなというふうには認識しています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、きちんとした制度がありますので、今までそういうことがもしかして漏れているのであれば、そこが漏れないようにということと、そういうことを気になさっている保護者の方がみえるのであれば、しっかりとした、そういうことは制度の中できちんと守られるべきところなんですので、周知のところはしっかりと今後していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。はい、戸上委員。

○戸上 健委員 就学援助の入学準備金についてお聞きします。

これまでは7月支給だったのを教育委員会が頑張っていたいて、入学前に支給ということになりました。昨年度の決算での報告は、小学生で9人、中学生で11人が入学前の準備金を受け取れたという報告でした。令和2年度は小中それぞれ何人でしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 委員の質問のほうなんです、小学校、中学校のほうと、すみません、ちょっと合わせてでしたら今手持ちがないんですが、もう少し詳しく説明をさせていただきますと、まず、令和元年に早期支給で支給した方というのが20名います。違うわ……。

(「合計で20やな、9と11ですから」の声あり)

○武中課長補佐 前年に出した方が20人いて、その年に支給したという方が26人います。ごめんなさい。すみません。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

(「令和2年度決算を聞いとるんです」の声あり)

○武中課長補佐 令和2年度で、実際には46名いまして、ごめんなさい、計算がちょっと間違っていたんですが、46名いて、20年中に支払った者に関してでいけば7名と26名で支払いをしています。どうしても前年に令和2年度分を払っていますんで、元年に支払いしたものも含めてになるんで、対象者と金額はちょっと若干変わってくるんですが、ちょっと分かりづらい説明になってしまうんです。

(「分かります。12月の……」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 12月までに入学準備金を渡した子供の数と。

(「そうです、支給分、はい」の声あり)

○戸上 健委員 3月またいで、年度またいで、年度じゃない、年またいで3月までに渡した数という報告でした。

ですから26人から46人に、20人令和2年度は増えたという理解でよろしいんですか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員 そういうことですね。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 はい、そうでした。

○戸上 健委員 後日で結構ですので、去年は小学生が何人、中学生が何人と教えてもらったんです。令和2年度は小学生で何人になった、中学生で何人になったかというのをまた教えてください。

以上です。

○世古安秀委員長 また後日、戸上委員に回答をお願いします。

ほかにございせんか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 285ページの学校給食運営事業についてお伺いします。

学校給食法に基づいて「鳥羽が好きふるさと給食」を実施したというご報告いただきましたが、食育の観点からということであると書かれておりますが、少しこの令和2年で行われた中での何かよかったというご報告があれば、伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 令和2年度なんです、第1回目を11月10日に離島校、あと12日に中央調理場、13日に答志小中学校で、ちょっと三つに分かれてなんです、献立のほうは今浦の新米、あと答志サワラの海の七草フライ、あとゆでキャベツ、あと今浦みそ汁、アラコのアオサ入りという形で食材のほうを使っております。食育の授業のほうは鳥羽小学校のほうで行われました。

2回目のほうの「鳥羽が好きふるさと給食」なんです、題名のほう「日本一海藻をおいしく食べるまち鳥羽」ということで、この日の献立のほうは鳥羽のお米、あとアカモク入りの加茂牛ハンバーグ、伊勢エビと答志ワカメのみそ汁、あとアマトモちゃんという形での献立になっています。

この2回目に関しましては、答志中学校のほうでワカメの養殖のほうを体験学習で行っています。その答志中学校のほうで育てて作ったワカメを食材として利用いたしました。ほかの子供たちのほうも、同じ中学生がつくったということで非常に関心高く持っていて、皆さん、おいしいという評判でした。こういった形で生産者であるとか、そういうところをクローズアップして、ゲストティーチャーで呼んだりとか、そういう形での授業を行っています。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

自分たちで作ったものも収穫して食材に食べられたということは、とても子供たちにとってのいい経験を積んでいただいていると思いますので、今回少し心配しているのは、コロナ禍の中で黙食ということがとても言われておまして、本当に子供たちがおいしく楽しく食べるという生活様式が少し変わってきているように思いますが、みんなで食事できる場所を提供していただいているところでございますので、また本当にいろいろ先生方ご苦労されているかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(「関連でよろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

戸上委員。

○戸上 健委員 学校給食運営事業（中央調理場）についてお尋ねします。

コスト削減を掲げて民間委託いたしました。幾ら削減になりましたでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 導入時にお話しさせていただきもそうなんですが、すみません、ちょっと今詳しい数字的なものは、ちょっとあれなんです、人件費含めて、今現在のところ、削減は前年度の人件費よりは下がっているというような状況です。ほかのものに関しまして、若干、光熱費のほうが正直、今年度上がっています。

ただ、今回はコロナ禍によるという点で、手洗いであるとか食材の洗浄であるとか、いろいろなところで水なり、そういうものを使って若干増えているという話。

あと、職員のほうが13名体制で行っていたのが15名体制になって、よりそういう細かい栄養指導と衛生管理のほうができているので、費用対効果のところちょっとずれる話なんです、そういう面では安心して提供できたかなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そういう状況を聞いたんじゃないんです、僕は。

中央調理場を民間委託すると、議会でも随分議論になりました。あなた方の民間委託の目的はコストを削減するためだと、コストはですね。これは政策会議の報告でも755万6,000円削減、平成30年度に比べて削減できるということをおっしゃいました。

だったら、もう決算は、これ5月で締めて、もう今9月だから、当然そういう幾らになりましたということとは言わなあかんわな、分かっとなあかんわな。それがいろんなことで、まだ分かっとなあかんわな。話にならんでしょう。当然ですよ、議会であれだけ議論になったんだから、決算委員会で民間委託にして、コスト削減は幾らになりましたかと聞かれるというのは、これ当たり前のことやないですか。

だから、その数字をあなた方準備しとかなあかん。それで、この報告にもですよ、決算成果説明書にも民間委託というのは大きな問題になったわけだから、民間委託にした結果はこういうふうになりましたと、総括の中でも、それから個別の説明の中でも書かなあかん。一行もないわけですよ。どう考えとんねやと僕は思うんですよ。議事をなめとんのかというふうには、これは思いますよ。いつまでに分かるんですか、コスト削減額。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。先ほどの点の中で説明が少し抜けていた部分も含めなんです、そもそのところの民間委託のほうの金額というところは、以前示させていただいておりで、今正直、数字のところでは議会でも説明させていただいた金額というのがちょっと手持ちで、申し訳ないんですが、ないもので、金額的なものはちょっと説明できませんでしたが、改めて詳しい内容のほうは作成させていただいて、今月中には改めて提示はさせていただきたいと思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算を何と心得とるかということだけ言うときます。

○世古安秀委員長 議会への報告をきちんと提出してください。

教育長、先ほどの件について何か一言お願いします。

教育長。

○小竹教育長 申し訳ございません。こちら説明させていただく上で手持ちがなかったものですから、戻ればすぐに数字出ますので、数字出来次第、報告させていただきます。申し訳ございません。

○世古安秀委員長 今月いっぱいと言わんと、できたらすぐに報告をしてください。

ほかにございませんか。

河村委員。

(「別のところでもいい」の声あり)

○世古安秀委員長 別でよろしいです。はい、どうぞ。

○河村 孝委員 G I G Aスクール全般についてお伺いしたいと思います。

タブレットを導入されて通信設備も導入されて、いよいよスタートしたというのが令和2年度のところだと思います。

その中で、生徒児童また親御さんからタブレット導入に当たって、実際手元に来て、現場でどういう生の声が聞かれたのかというのが1点。

現場の先生たちから、多分右往左往したはずなんです、2年度はですね。その辺の現場の生の声をあれば聞かせていただけますか。

○世古安秀委員長 奥山係長。

○奥山係長 言わせてもらいます。

まず、学校の先生方のほうの声ですが、やはり4月当初といいますか、昨年度末入れさせてもらいまして、初めのほうは、少しずつ子供との関係も慣らしながらというところありますので、使いやすいアプリから少しずつ使っていたというところですよ。

それで、年度変わりました改めて、主に使われているのはロイロノートというアプリケーションになりますけれども、それを使いまして、これまででしたら隣の子、もしくはクラス全体のみんなが書いたノートを一瞥に見る機会がなかなかなかったわけですけども、それを手元に全部さっさと、もうみんなの分が手元に来て、ほかの子の知りたい情報を自分の手元へ入れながら学習を進めたりとかといったようなことで活用されております。

子供たちのほうでは、やはり興味を持って進められるとか、友だちの声、もちろん話し合いでこれまでもされてきたわけですけども、それが手元に来るとか、書いたものが残っていくであるとか、そういったことで扱いやすいといったようなことを聞かせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 年度末だったんで、なかなかこの令和2年度というのは、それぐらいのことだと思うんです。

本年度にかけて私が親御さんに聞くには、もう子供たちのほうがめっちゃめっちゃ機器の操作を覚えるのが速いというところ、逆に親御さんのほうがついていけないというところの声も聞かせていただきました。

令和2年度中には、現場の先生からも現場の状況を見てほしいというところで、文教の委員の有志の方々と現場に行かせてもらって、先生たちの現状をヒアリングさせていただきました。教育長にも相談させてもらい

ましたけども、それで令和3年度の予算が先生方の学校にあるパソコンがスペック的に対応できなくて、備品のロッカーに納まったままになっていたという現状が令和2年度やったと思います。それは徐々にこの令和3年度予算で、また次回の予算で随時更新しながら、対応なさっていただけるものというふうに思っております。

一つ、導入に当たっては、国庫支出金で相当額、国のほうが持ってもらって、何とか手を挙げていち早く導入することができました。私が心配するのは今後なんですけれども、教育長、これの以前も指摘させてもらいましたけれども、そのランニングコストですわね。

そこについて何とか国費で賄ってもらわんと、これだけ自主財源が厳しい中で通信費、サポート費、いずれ来るであろう周辺機器、タブレット等、ソフト等々の更新費用、なかなか市の単独の自主財源では賄い切れないのが実情ではないかなと思うんですけども、教育長のその辺のお考え、いかがですか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 おっしゃるとおり、本来、これ令和5年に学校に完備・配備する予定だったんですけど、前倒れになりまして、一旦購入費につきましては、タブレットと、それからWi-Fi環境、ここにつきましては国費3分の2を充てるから3分の1を市費でということで、慌てて、もう皆さんにご協力いただきながらしたんですけども、河村委員おっしゃるように、ここからがなかなか苦難の道でございまして、教師がそれに合うスキルがまだなかったりとか、当然ランニングコストの件もございました。大体昨年度予算の1億円ぐらいのものをかけたんですけども、これから先も毎年数百万円単位でランニングコストがかかってくるというふうに思っています。これは各全国中の自治体が皆悩みの種になっていまして、一旦入れたけれども、あとをどうするんやということは、あちらこちらが言ってきております。我々としては県・国のほうに、今後GIGAスクール構想を一旦出発したけど、今後どこまで国として整備をさせたいのか、県としてはどこまで対応できるのかときちんと示していただきながら、国ができるもの、県ができるもの、市ができるもので、今度は保護者に負担をとということも当然出てくると思っております。

今貸与という形でタブレットを充てさせていただきましたけども、全国中そうしていますけども、これからは、小学校1年に入るときにランドセル買うように、文房具として普通に買って上がってくるような時代がやがて来るかな。高校はもう来年からそうするそうで、入学するときにはパソコンを買って入学してくださいというように言われるそうです。その辺の保護者に負担がかかりますので、そこを準要保護等でどうやって手当てできるかということも含めながら、これから整理していかないかんことがいっぱい出てくるというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 僕はそれは、ほんま、先頭の話だと思うんです。国の構想があって、国がこういう方向でいきましょうというふうに示したんですから、そこはもう全額国費で賄うというぐらいの態度を見せるのが国のやり方だと僕は思っていて、じゃ、タブレット導入する前のほうがよかった。それが学力が両方同じように担保されるのであれば、何のために入れたのかということになってしまうんで、僕はもう親御さんへの負担というのは極力下げるべきだと、させない方向で国がしっかり賄うべきだというのが僕の考え方なんです。

そこで、副市長にお聞きしたいと思います。これもなかなか担当課、教育委員会が言っているけども、なかなか

進まない話だと思うんで、これも政治の話だと思います。市長と副市長はその辺が2年度中に将来を見据えて、その辺を県や国に対して何とか予算をつけてくれというような要望活動されたか、また今後、そういうことをやられる予定があるか、お聞かせ願えますか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ランニングコスト、また更新の費用については内部議論の中でもいろいろやっております、市長会の中でも各市町でそういう話が出ております。やはり、これは単独のところでやるというよりも、やっぱり市長会とかそういう組織をもって、また上げていくべき、国を動かせるには、そのほうが効果的かと思しますので、そういった議論のほうに持っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。よろしくどうぞお願いします。

我々議会も、やっぱりそういったものを県や国に求めていくという姿勢は示すべきだというふうに思います。以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 申し訳ございません、すみません。これ配っていただいたやつと、ちょっといろいろ前後しちゃうんですけど、数字の確認です。

281ページの中学校教育振興事業というところのICT機器というのが29万5,000円計上してあるんですけど、この今日配っていただいた資料のICT導入機器整備の一番の下のところの中学校が29万5,020円なんで、これかなと思うんですけど、小学校のほうにも同じように276ページに、小学校教育振興事業のICT機器115万7,000円というので入っていて、今日配っていただいた一覧やと92万五千何がしになるんですけど、こんな理解でいいのかということと、ちょっと金額に差がある分は、何か違うもの、何買ったのかなというところが教えていただけたらありがたいんですが。

○世古安秀委員長 どうですか。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。今回この整備状況のほうで入っているものに関しましては、先ほど来話ありました、すみません、277ページの高度情報通信システムのほうのところと繰越明許も含めて……繰越明許入れるとややこしいな、すみません。上のところからiPadの金額であるとか、大型提示装置のほうの金額のほうが列記させてもらっているのが小学校のところなんです。

あと、ちょっと説明のほうで不足していた部分をちょっとこちらのほうで説明させていただきますと、例えば教師用端末のサーフェス・ゴーが34台購入させてもらっていて、中学校費のほうを下見ていただきますと46台で、39台に関しては国庫支出金のほうで同じように買っているんですが、7台が寄附という形で、あと、その行の下見ていただいている、一般財源のところの大型提示装置とか、その1台になっているところが

合計になっていますので、若干数字的なものの中で差異が出てしまっている部分があるんですが、これが29万5,000円はそのままですかね。

(「一般財源になっています」の声あり)

○武中課長補佐 はい。

(「中学校29万5,000円」の声あり)

○武中課長補佐 29万5,000円はそのままね。

(「23万1,000円と92万5,000円を足して」の声あり)

○武中課長補佐 92万5,000円と、そうですね、ごめんなさい、足しての部分です。ごめんなさい。

○世古安秀委員長 もう少し分かりやすく説明をお願いしたいと。

(「すみません」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、武中課長補佐。

○武中課長補佐 大型提示装置のほうの23万1,000円と、その下のほうずっといってもらって、同じく一般財源のほうの92万5,000円を足したものが、小学校のほうのICT機器の115万7,000円というものになります。

中学校のほうは、そのまま一般財源のところの29万5,000円というのが、そのまま数字上がってきているということで、すみません、足し算のところですよ。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「委員長」の声あり)

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどは若干エキサイティングしまして、コーヒー飲んでちょっと落ち着きましたもので、ご無礼をしました。

284ページ、小中学校保健振興事業についてお尋ねします。

児童生徒及び教職員の健康保持と増進を図るという目的で委託料が払われております。この中でストレスチェック、教職員健康診断委託料とストレスチェックというのが計上されております。

このストレスチェックの結果はどうなっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。ストレスチェックのほうなんです、教職員のほうが健康診断を受けた受診の際に、ストレスチェックのほうをしていただいています。その計はそのまま空けて……。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 ストレスチェックのほうは全ての教職員が受けておるものなんですけれども、一つ一つはちょっと把握しておりませんが、学校長のほうから最終的にチェックが入ったもので、産業医の受診等を必要とする職員については、私どものほうに報告が上がってきております。

ただし、昨年度、今年度もそうですが、今のところは産業医の受診を必要とする教職員はいないということで、ストレスチェックはしておりますけれども、それ以上重篤なものはないというふうな結果になっております。

以上です。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何でお聞きしたかと言うと、総務課が職員の健康診断もして、そこでもストレスチェックやっておって一覧表で49人とかな、そういうストレスを感じている職員の数が出ておりました。この令和2年度からコロナで学校現場の、特に教職員の皆さんは大変な状況になっております。当然ストレスも高じて健康診断では、行政として対応しなきゃならないレベルになっているんじゃないかというのが僕の問題意識でお聞きしたんです。教育長の答弁は、そういう教職員はゼロだったということでした。うんと思うけれども、結構です。ゼロなら結構です。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 特に教職員の場合は過重労働の対策の一つとしまして、ストレスチェックとかもその観点から見ておるんですけども、法的にいう45時間以上の月当たりの過重労働というか、月当たり45時間以上、これはもう非常に危険なレベルだということなんですけど、ここについては数字は上がってきております。もう毎年、鳥羽市内でも小学校10人、中学校10人いてると。特に中学校は部活の負担が随分多いですので、その辺のところもありまして、自己申告も含めて、先ほど申しましたようにストレスチェックをしていただいて、その後の学校長の面談から産業医の受診というステップは踏んでおります。

ただ、今回コロナについて、コロナ状況でそのストレスが増えたかと言うと、そこまで私としては自覚していないというところでございます。まだまだこれから出る可能性ございますけれども、通常の勤務の中で過重労働があるというのは確かにありますね。それは事実でございます。

以上です。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 教育現場で教職員の皆さんが過労死ラインを突破する残業、これを強いられたらというのがありますし、今議会の請願でも教育問題の環境の整備是正というのは出ておりました。

今の教育長のご答弁で、そういう過労死ラインといいますか過重労働とおっしゃったけれども、そこを45時間超えているケースもあるということでした。以上です。

○世古安秀委員長 今後また、教育長、そういう過重労働のほうにも配慮をして、また教職員の体調管理に気をつけていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、これで学校教育課の質疑は終わります。

説明員の席の交代で10分休憩をいたします。

(午後 1時52分 休憩)

(午後 2時 2分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続いて会議を再開します。

引き続いて、生涯学習課の決算成果について担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課、岡本です。よろしくお願いします。

まず、ごめんなさい、説明に入らせていただく前に決算成果説明書の修正箇所2点ありまして、まずそれから訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

297ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

一番上に文化財保存推進事業の財源が書いておりますけれども、上から3行目、国補助金、登録有形文化財建造物の次なんですけれども、「処理」になっておりますけど、「修理」で修正のほうよろしく願いいたします。「処理」を「修理」していただけますでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○岡本生涯学習課長 申し訳ございません。よろしいでしょうか。

2点目ですね。303ページをよろしくお願いします。

運動施設管理運営事業として利用者数の表が上段のほうにあると思います。ちょっと順次、数字のほう言わせていただきます。

体育館なんですけれども、4,840人という数字になっていると思いますけど、ここ、すみません、9,655人で、申し訳ございません。9655でお願いいたします。

(何事か発言するものあり)

○岡本生涯学習課長 すみません、ちょっとこちらへ転記ミスがありまして、申し訳ございませんでした。野球場はこの数字、1943でオーケーです。庭球場1888、オーケーです。多目的グラウンドもオーケーです。右側に水泳プールというのがございます。そこ数字が2,025人というふうになっていますけども、ここを3693、3,693でお願いいたします。これで合計のほうが、13151が19634という数字に変更になります。ご迷惑かけますが、すみませんが、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○岡本生涯学習課長 すみません。

では引き続き、説明のほうさせていただきます。

決算の内容につきましては、決算成果説明書287ページから303ページ。決算に関する説明書は173ページから185ページとなりますので、よろしくお願いします。

それでは、決算成果説明書の287ページをよろしくお願いします。

まず、総括でございます。

生涯学習課の事業といたしましては、通年、社会教育の振興、またスポーツの推進に取り組んでおりました

けども、令和2年度はもう御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため事業の縮小というの見送り、様々な場面で影響を受けた事業年度でございました。

社会教育関連の事業では、人材育成講座「地球塾」事業を中止したほか、様々な目的を持って活動する団体に対して補助金、助成します社会教育関係団体育成事業におきましても、やはりそれぞれの団体が事業の実施を見送ったり、事業内容を最小限にとどめたということで、事業規模は縮小したものとなっております。

また、保健体育関連の事業につきましても、12月に予定しておりました国体のリハーサル大会が中止になったこと、また、小中学校の部活動とかに対して支援する学校体育振興事業というのがございます。これにつきましても、各種競技大会の開催が取りやめになったということで、事業規模が縮小となっております。

ただ、このような状況の中におきましても、感染防止対策に取り組みながら通年と同程度で実施した主な事業といたしましては、子供の活動拠点の一つとして、放課後に様々な体験活動に参加し、また地域住民との交流も促す放課後子供教室推進事業で、前年度とほぼ同程度の回数が実施することができました。また、図書館運営事業におきましても、開館日数は、前年度と比較して30日増加させるなどできました。

主なハード事業といたしましては、文化財保存推進事業で旧鳥羽小学校の校舎外壁改修工事を引き続き施工したこと、また運動施設管理運営事業では、令和2年10月に竣工いたしました市民体育館のサブアリーナで活用する舞台幕と、あとスポーツ関連備品等を購入し、利便性の向上を目指しているところでございます。

次に、新たに実施した事業としましては、地域おこし企業人交流プログラム、これ総務省のメニューなんですけれども、それを活用しながら民間企業と自治体、それぞれが保有する資源を有効活用して、今後の方向性を検討・協議していく地域おこし企業人推進事業を実施いたしました。

以上が総括となりますけども、少子高齢化、人口減少など、生涯学習を取り巻く環境も非常に厳しいものとなっております。新型コロナウイルス感染症への予防対策、また今後の社会環境の変化を見据えながら業務を遂行していきたいと考えております。

それでは、生涯学習課が所管する事業につきまして、主なものを順次ご説明させていただきます。

決算成果説明書の288ページをお願いいたします。決算に関する説明書は173ページ、174ページとなります。

9款教育費、5項社会教育費、目1社会教育総務費につきましては、予算現額4,993万5,000円に対しまして、決算額4,702万9,000円となっております。

まず、事業区分1、社会教育給与等管理費の社会教育事務局運営事業では、職員人件費が大半を占めておりますので、説明のほうを省略させていただきます。

下段の事業区分2、人権教育推進事業の人権教育推進事業につきましては、コロナ禍の影響を受け、前年度と比べまして学習会と講演会の開催回数が減少したこと。また、鳥羽市人権教育研究協議会への補助金の減額等により224万3,000円の決算額となっております。

続きまして、決算成果説明書は289ページ、決算に関する説明書は175ページ、176ページをお願いいたします。

事業区分3、生涯学習推進事業の生涯学習推進事業でございますが、予算額が24万8,000円に対しまして、決算額は18万5,000円となっております。市民体育館のサブアリーナで開催いたしました成人式

に係るもので、主に新成人の皆さんにお渡しした記念品の購入費となっております。

次に、決算成果説明書、同ページの中段、人材育成講座「地球塾」事業でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、事業の実施を見送っております。最下段の放課後子供教室推進事業でございますけども、予算額が88万8,000円に対しまして、決算額は58万5,000円となっております。主な経費といたしましては、コーディネーター等への報償でありまして、放課後子供教室推進事業費補助金、これ県補助を活用しながら三つの小学校区で地域の方々にも参画をしていただきながら、計35回の子供教室を開催することができております。

続きまして、決算成果説明書290ページの最下段から291ページの上段にかけてです。決算に関する説明書は、引き続き175、176ページとなります。

事業区分5、社会教育団体補助事業の社会教育関係団体育成事業ですが、予算額129万8,000円に対しまして、決算額は127万7,000円となりました。社会教育団体等の活動に対しまして補助金を交付して、それぞれの活動を支援するものです。歴史・文化の継承、青少年等の健全育成を図りました。決算額は前年度と比較をいたしますと、126万8,000円の減額となっておりますけども、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大のあおりを受けて、予定していました事業が実施することができなかったという結果となっております。

続きまして、決算成果説明書291ページの中段をお願いします。

9款教育費、5項社会教育費、目2公民館費につきまして予算現額805万5,000円に対しまして、決算額は755万8,000円となっております。

まず、事業区分1、公民館維持管理事業の公民館維持管理事業で697万7,000円の決算額となりました。

決算に関する説明書は、引き続き175ページ、176ページの下段のほうになります。

この事業では公民館施設の適正な維持管理と、あとコミュニティ活動が行いやすい環境づくりを目指しまして実際にやった事業でございます。

主な内容といたしましては、浄化槽等の設備点検の実施、また老朽化など不具合が生じている箇所の修繕などを行っております。

決算成果説明書の292ページをお願いします。

事業区分2、公民館活動推進事業の公民館活動推進事業で予算額63万4,000円に対しまして、58万1,000円の決算額となっております。

主に公民館主事と学習講座の講師への報償でありますけども、やはりこの事業におきましても、コロナ禍の影響を受けて、生涯学習講座の開催を中止したことが決算額に反映されております。

続きまして、決算成果説明書は293ページ、決算に関する説明書は177ページ、178ページをお願いいたします。

目3図書館費につきましては、予算現額3,850万4,000円に対しまして、決算額が3,665万1,000円となっております。

まず、事業区分1、図書館給与等管理費の図書館運営事業で決算額が3,647万5,000円となりました。

令和2年度の図書館運営につきましては、定期休館日であった月曜日を開館するなど利用者サービスの向上を図るほか、地方創生臨時交付金を活用して書籍専用除菌装置と、あとタブレット型検温器を設置するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止策も講じております。残念ながら図書館行事につきましては、大半は中止せざるを得ないものとなりまして、前年度と比べ入館者数、また貸出件数も減少してしまいましたけれども、新たに今年度から第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画を策定しております。読書週間の形成に向け、発達段階ごとの効果的な取組を推進していきたいと思っております。

続きまして、少し開きますけれども、決算成果説明書296ページから297ページをお願いいたします。決算に関する説明書は179ページ、180ページの下段となります。

目6の文化財保護費ですけれども、予算現額1,106万円に対しまして、決算額1,047万6,000円となっております。

事業区分1、文化財保護事業の文化財保存推進事業で、決算額が761万9,000円となっております。

主な内容でございますけれども、国庫補助金、登録有形文化財建造物修理事業費補助金を活用しながら、国登録文化財建造物であります旧鳥羽小学校校舎の外壁改修工事を前年度に引き続いて実施するほか、地方創生臨時交付金を活用し、指定文化財を中心としました本市の歴史遺産を紹介する動画を制作いたしました。

続きまして、決算成果説明書は297ページから298ページにかけてです。決算に関する説明書は181ページ、182ページの中段となります。

目7博物館費でございますけれども、予算現額925万8,000円に対しまして、決算額は842万9,000円となっております。

事業区分1、博物館管理費の博物館運営事業で、決算額は842万9,000円となりまして、前年度と比べまして462万7,000円の減額となっておりますけれども、これは昨年した工事請負費が減少したためとなっております。また、この決算額の大半というのが市立海の博物館の指定管理料となっております。市立海の博物館におきましても、令和2年度はコロナ禍のあおりを受けて、令和2年4月11日から4日間臨時休館といたしまして、令和2年度の入館者数は、前年度と比べまして5,094人減少した結果となっております。

指定管理者であります公益財団法人東海水産科学協会様には企画展とか、特別展というのも実施をしていただきまして、海女道具などの収集、あと離島への現地調査などに加えまして、緊急事態宣言発令中の臨時休館の間というのは、SNSを活用して博物館の資料、また活動を紹介するという、そういう投稿も行っていただいで非常に効果的なPRも実施していただきました。

続きまして、決算成果説明書は298ページの中段からです。決算に関する説明書は181ページ、182ページの下段をお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、目1保健体育総務費につきましては、予算現額2,935万9,000円に対しまして、決算額は2,853万9,000円となっております。

事業区分1、保健体育給与等管理費の保健体育総務業務で、決算額は2,853万9,000円となりまして、前年度と比べまして612万7,000円の増額となっております。

この要因は、職員人件費1名分の増加と、あと前年度計上しておりました会計年度任用職員1名に係る報酬

費等、ほかの中事業から異動させたことによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書は299ページ、決算に関する説明書は183ページ、184ページをお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、目2保健体育振興費につきましては、予算現額2,373万8,000円に対しまして、決算額1,750万7,000円となっております。

事業区分1、生涯スポーツ振興事業の生涯スポーツ振興事業で、決算額は1,062万円となりまして、前年度と比べまして192万1,000円の減額となっております。コロナ禍の影響によってコーディネーショントレーニング普及啓発業務をオンライン形式とするほか、各種スポーツ大会が中止となるなど、支援対象事業が減少したことで事業規模が縮小となっております。

続きまして、決算成果説明書の299ページ下段から300ページの上段にかけての学校体育施設開放事業で、決算額は133万2,000円となりました。前年度と同額となっておりますので、事業内容は変更ございません。

続きまして、同ページ中段の市民体育大会事業は、予算現額25万7,000円に対しまして、14万6,000円の決算額となっております。これにつきましても、コロナ禍による参加する競技数とか参加者数というのが減少したことが主な要因となっております。

次に、同ページの最下段、国民体育大会準備事業ですけれども、予算現額220万円に対しまして、決算額は169万5,000円となっております。三重とこわか国体の開催に向け、三重とこわか国体鳥羽市実行委員会に対しまして、フェンシング競技の普及啓発と、あと地域の機運醸成を図るため補助金を交付しました。PR活動や啓発イベントを実施しましたが、12月に予定しておりました国体のリハーサル大会はコロナ禍により中止となりました。

続きまして、決算成果説明書301ページの下段。

事業区分2、学校体育活動事業の学校体育振興事業ですけれども、予算現額303万6,000円に対しまして、決算額は81万7,000円となりました。前年度と比べ209万8,000円の減少となっております。この事業につきましても、コロナ禍の影響によりまして小中学校の部活動に絡む諸大会が中止となったことから、事業に対する補助金が減少しております。

続きまして、決算成果説明書の302ページ、決算に関する説明書は、引き続き183、184ページとなります。

上段の事業区分3、東京2020オリパラ推進事業の東京2020オリパラ推進事業につきましては、予算現額217万2,000円に対しまして、4万1,000円の決算額となっております。コロナ禍で東京オリンピックが延期となったことで聖火リレーの実施に係ります会場設営費と、あとバスの借上料などが執行することができなかつたためとなっております。

次に、中段の事業区分4、地域おこし企業人推進事業の地域おこし企業人推進事業で予算現額286万円に対しまして、285万6,000円の決算額となっております。この事業につきましては、合同会社DMM.comと起業人交流プログラムによる派遣に関する協定を締結いたしまして、官民連携の強化を図りながら、本市におけます地域課題の解決、市民サービスの向上、地域の成長・発展を目指していくもので、当社に対しま

して会費等負担金280万円を支出いたしました。

続きまして、決算成果説明書は同ページの下段から303ページにかけてになります。決算に関する説明書は183ページ下段から186ページの上段にかけてとなります。

9款教育費、6項保健体育費、目3保健体育施設費でございますけども、予算現額5,437万4,000円に対しまして、決算額5,399万4,000円となっております。

事業区分1、運動施設管理運営事業の決算額は5,399万4,000円となりまして、前年度と比べ3,221万8,000円の増額となっております。

事業内容の主なものとしたしましては、運動施設の指定管理に係る委託契約を締結するほか、地方創生推進交付金を活用しながら、市民体育館サブアリーナの活用が必要となる、先ほども言いましたけども、舞台幕とかと舞台用品等の備品を購入いたしました。

続きまして、不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書のまず173ページ、174ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

中段よりちょっと下なんですけども、9款教育費、5項社会教育総務費、目1社会教育総務費、節2に給料がございます。その給料におきまして106万5,000円の不用額があります。

本来ですと職員給与というのは、もうご承知のとおり12月に補正予算等で調整をするものなんですけども、ここに関しましては、令和2年度に介護休暇等を取得していた職員の方の復職を見込んで給料を計上しておりました。

次に、177ページ、178ページをお願いいたします。

目3図書館費のうちの節10需用費でございます。ここで111万円の不用額が出ております。

ここにつきましては、図書館内の給水栓、これを自動手洗給水栓に改修するという予定でありましたけども、令和2年度の資材特需で資材を受け入れることができなかったということで、予算を未執行といたしましたことが大きな要因となっております。これにつきましては、6月の補正予算で計上させていただきましてお認めいただいた分でございます。

次に、183ページ、184ページをお願いいたします。

この目2保健体育振興費というのが真ん中ぐらいにあると思います。ここの中の節12委託料で114万9,000円、それと、節18の負担金補助及び交付金で478万6,000円の不用額が表れております。

委託料につきましては、延期となりました東京2020オリンピックに関わります聖火リレーイベント会場設営業務が未実施となったこと、また負担金補助及び交付金におきましては、学校体育振興事業におきまして、コロナ禍によって各種大会の中止で小中学校の選手の派遣が減少したこと、それと東京2020オリパラ推進事業で予算計上しておりましたオリンピック選手を応援する会に対する補助金が出場選手が未確定であったために未執行となっております。

不用額についての説明は以上となります。

以上で、生涯学習課が所管いたします令和2年度決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 生涯学習課の説明は終わりました。

それでは、質疑を受けます。

成果説明書の287ページの総括を含め、288ページ中段、9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費から296ページ上段、9款教育費、項5社会教育費、目5コミュニティ事業費までの範囲でご質疑を受けたいと思います。287ページから296ページまでです。

(「先にどうぞ」の声あり)

(「先にやっていいですか。ちょっと」の声あり)

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 長くはありませんので、すみません。295の子育て支援ブックスタート事業についてお伺いいたします。

17万6,000円ですね、すみません。この金額、子供さん何人本を渡していただいたのか、お伺いします。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 生涯学習課、榊原です。よろしくお願いします。

令和2年度にブックスタート事業でブックスタートパックをお渡しした人数は、対象者80人に対して配布人数76名に配布しました。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、よろしいですか。

はい、濱口正久委員。

○濱口正久委員 そこ関連で、今言っていたんですけれども、これ7か月児の健康相談時に保健師と図書館司書が連携していることが書かれています。これ非常に大きな成果やと私は思うんです。今までそういうようなところがつながらなかったところが、観点変えて、こういうのを取り組んでいただいたということは非常に大きなことなんですけれども、これ配布していただいて、その声というのは、どういう声をいただいたかというような、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 対象者の方には、ひだまりで行う7か月健診の際に、保健師さんと連携してお渡しはさせていただいているんですけど、お渡しをさせていただく際に、本の読み聞かせのアドバイスや絵本の選び方などについてもお話をさせていただいてお渡しをさせていただいております。

ひだまりの健診に都合で来られない方については、後日図書館に寄っていただきましたら、お渡しをさせていただくということで配布させていただいておりまして、保護者の方からは、絵本を2冊プレゼントさせていただくのと、図書館で借りていただく本を入れていただけるようなトートバッグに入れてお渡しをさせていただいているので、好評いただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、この子育ての方にとっても、どういう本を読んであげて子育てしたらいいのかということも併せて

指導していただいたということは、非常に大きな成果につながるんじゃないかなと思います。

これ、よろしいですか、続いて。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 287ページの総括のところとも絡むんですけども、予算執行を伴わない事業の中に居心地のいい場所の提供と図書館の魅力向上につながりましたというふうにありますけども、その中で、いろんな図書館行事が中止される中で、寝袋図書館とかおためしカフェ、図書館カフェとありますが、それぞれ5回、22回開催していただいて、魅力向上に努められたというのは非常に私は大きくありがたいなと思うので、評価したいなというふうに思います。

そこは、それでいいんですけども、あと、違うところよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 続いて、はい、どうぞ。

○濱口正久委員 生涯学習課の総括の中にも出てきますけれども、中段のところ、実施した事業の中で学校を子供の活動拠点（居場所）として位置づけ、体験活動や地域住民との交流を支える放課後子供教室推進事業を前年度に近い回数を実施しましたとあります。これ、ページでいきますと289ページかな、289ページの下のところに加茂小学校と安楽島小学校、鳥羽小学校において開催していただいたとあります。回数も次のページには書いていただいているんですけども、この中に事業推進に当たってコーディネーターに意見を聞きながらとありますが、コーディネーターの方ってどんな方をどの程度配置させていただいたのかなと。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 生涯学習課の杉本です。よろしくお願いします。

コーディネーターの方1名の方をお願いしているんですが、山本道子さんという方でいらっしやまして、この放課後子供教室実施するに当たりまして、コーディネーターの方と常に連携させていただいて、どういったプログラムがお子さんに楽しんでいただけるのかというのを常に考えながら、計画を組んで実施しているところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その成果の中に、まちなみ水族館やハロウィンで遊ぼうなどの工作のほか、いろんな事業を展開していただいて、非常に今も現在も続いているような、しっかりと子供の本場に居場所づくりに寄与していただいたなというふうに思われますので、今後こういうことをいろんなところでもどんどん広めていただきたいなと思うんですけども、今後の展開についてはどういうふうに考えていますでしょうか、まだそこは、ほかの学校とかに広げるとかというのはまだ考えてないとか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 今のところ、この三つ以外に広げるとことは考えていません。この三つの放課後子供教室を重点的にもっと手厚く実施できればと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございました。

これ、コロナ禍でもこんだけ開催していただいて、参加延べ人数も1,000名を超えるところで、しっかりとやっけていただいておりますので、これ大事なことやと思いますので、居場所づくり。ここはしっかりとやっけていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 294ページ、図書館運営事業についてお尋ねします。

図書館利用状況について登録者数が令和2年度は増えております。どういう努力があったんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 昨年度はコロナ禍において閉館している期間もあったんですけども、それでも県内でもいち早く図書館を開館しまして、なるべく図書館に来ていただける機会をつくったことと、あと図書館司書においては、コロナ禍においても皆様が利用しやすいように対応していたことが登録者の増加につながったと認識しております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 おっしゃったように、コロナで休館する近隣の図書館が多い中で、鳥羽市は休館はなさいましたけれども、休館する日というのが一番遅かった図書館というか、そんだけ頑張った図書館だというふうに思います。

そういうこともあって、他市の住民が利用する登録者数というのが増えたという理解でよろしいんでしょうか、また別なんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 確かに県内の図書館が全て閉館している中、鳥羽の図書館が開いているということで、他市から利用される方も増加ではあったと思うんですけども、それでも、コロナ禍でも図書館を楽しんでいただける市民の方にもご利用いただいたのだと認識しております。

○戸上 健委員 了解です、はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて296ページ中段、目6文化財保護費から303ページ、9款教育費、項6保健体育費、保健体育施設費までの範囲、最後までですけれども、296ページから最後までご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点お伺いします。

299ページの生涯スポーツ振興事業についてお尋ねいたします。

これ、コーディネーショントレーニングのことを書かれていますけれども、今回オンライン形式での授業を新たな方法で実施となったというふうにありますけれども、オンラインでやることによって、当初期待されていたような効果というのは得られたんでしょうか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 生涯学習課の中村です。よろしく申し上げます。

もちろん当初はコロナの状況を見ながら、実際に講師の方に鳥羽にお越しただいて講習会をする予定やったんですけど、どうしても状況が悪かったので、オンラインに切り替えてやらさせていただきました。

実際に数値もオンラインをしながら取らせていただいたんですが、コーディネーショントレーニングする前と後では平均して数値のほうは伸びておりましたので、オンラインでもある一定の効果はあったのではないかなというふうに感じております。

ただ、やはり実際に講師に来ていただいて、講師の先生と子供たちが対面で声をかけるとか、子供たちの様子を見ながら授業していくということは大変重要な部分はあるんですけど、実際に来てもらうか、オンラインでするかというのは、状況を見ながら今後も考えたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これもある程度オンラインでもそれなりの数値が上がったということは、それなりに効果が得られたというふうに見るべきやと思うんですけども、その中で今後も展開していきたいというふうな、こういうコロナ禍ですので、そういう状況も当然踏まえてと、こう思うんですけども、これ個人的に、今GIGAスクールで配布されています生徒さんにタブレット等々端末があるんですけども、それでこれを活用するということは不可能なんでしょうか、その方向性はどうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 今、この委託先の日本コーディネーショントレーニング協会というところに令和2年度委託して実施をしているんですが、そこの団体も、何とか今のコロナの状況でオンラインでできるように、ユーチューブ等も活用しながらやっておりますので、子供たちのタブレットを通じてできるように何とかできないかということは、ちょっと今の現段階で私が機械的なものとかが分からないものですから、こちらの教育委員会のタブレットの状況と委託先の団体の状況も考え、今後研究していきたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 正式な動画等々の今の指導のことについては今後の検討やと思うんですけども、昨年、たしか以前ユーチューブで録画して視聴できる方向があったかと思うんですよ、令和2年度に。それは活用はしたんでしょうか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 学校が休校中に、これは委託先ではなくて、実際に鳥羽市内でコーディネーションできる方に見本を撮ってユーチューブ、映像として鳥羽市のホームページを活用して、小学校でタブレットを通じて見られるようにさせていただきました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 見られるという方向で、子供たちも在宅でもできるような方向で多分あったかと思うんです。

というのも、今、今回もそうですけども、クラブ活動等もできない状態で、子供たちもコロナ禍において体力不足というのが非常に心配されるところがありますので、そういうことも含めて今後そういうような、せつかくあるものを活用して、子供たちの体力向上も含めてしっかりと取り組んでいただきたいなと思うんですけ

ど、今後の展開も含めて、そういうことを検討していただきたいと思いますけども、教育長、どうでしょうか、その辺のところ。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 コーディネーショントレーニングを鳥羽も非常に大事にしている取組ですので、できるだけ全ての学校、全ての世代への提供を図りたいところなんですけども、これからタブレットの普及のこともありましたので、もう少しさらに進めていきたいと思うんですけども、いろいろ著作権等の問題もありまして、非常にその辺のところ難しいところもありますが、これからも調整しながらやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ぜひともそのところは活用していただいて、取り組んでいただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。ちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけど、総括のほうで予算執行を伴わない事業でご報告いただいたんですけど、ちょっと伺いたいと思います。

とばっこ検定について、4年生は「御木本幸吉」、5年生は「海女」に加えて、6年生は「鳥羽城と九鬼嘉隆」をテーマに全員合格したというんですけども、これ何名受けられて合格されたのか、お伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田と申します。よろしく願いいたします。

昨年実施しましたとばっこ検定なんですが、初めて4、5、6、3学年行いました。4年生は「御木本幸吉」がテーマで116名の合格、とばっこ検定は「海女」がテーマで、これについては、海の博物館でウォークラリー形式で行っておりまして、5年生123名合格、それから6年生ですが、これが昨年初めて行ったんですが、「鳥羽城と九鬼嘉隆」というテーマで行いまして、そちらは111名の合格となっております。

以上です。

(「はい、委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 たくさんの方がこういうふうにして合格されたということ、すごい歴史と文化を学ばれたと思います。ありがとうございます。

また、今後とも子供たちが生涯にわたってこういう歴史に残ることを続けていただくことは、とてもいいことだと思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 違うところでもよろしいですか。

○世古安秀委員長 よろしいです、どうぞ。

○河村 孝委員 298ページ、博物館運営事業について伺いいたします。

まず、入場者数書いていただいていますけれども、金額ベースで令和元年度から令和2年度、影響があったのは分かっていますんで、金額ベースで入場料どれぐらいあって、どれぐらい減ってしまった、その辺の金額ベースのデータがあったら教えてください。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 入館料ですけど、令和2年度は1,124万9,220円です。令和元年度は1,624万1,420円となっておりますので、約500万円ほどの減収となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 決算においてはその辺の部分もしっかり明記していただくと分かりやすいのかなというふうに思います。そこが一つの指標になると思うんですよ。

今回その中で、観光課の事業において戸上委員からも指摘ございましたけれども、修学旅行生が非常に増えていると。ここ大事なポイントでして、やっぱり子供のうちにこういった鳥羽に来てもらって、よき思い出をつくってもらって、また大人になってから来てもらえる、リピーターを増やす一番の根幹のところだと思うんですよ。

こうやって増えた要因ですね。観光課とどういう連携を取って、生涯学習課なりに来てくれた小学生を博物館までというところのどういう連携の取り方をしたのか、教えていただけますか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 まず、修学旅行生の増加についてなんですけど、観光課の所管にはなるんですけど、伊勢志摩観光コンベンション機構が修学旅行生の誘致を行っておりますので、そういったところで、できるだけ海博を発信してもらうようにという連携であったりですとか、また観光課との連携以外にはなるんですけども、コロナによる県外への移動が自粛される中で県内の高校、県内移動での誘致というんですか、三重県の学校が大変増えたというのが一つと、あと三重県が実施しております南勢地域への修学旅行の補助金というのがあるんですけど、最大5,000円ですか、の補助が受けられるというメニューがございましたので、そういった追い風があって、就学旅行生の増加につながったのではないかなというふうに分析しております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せっかく杉本君がその課に行ってくれたんで、観光のプロですから、その辺の視点を増やして修学旅行生がもっともっと増える連携を強化してもらえたらなというふうに思います。

東海水産科学協会の努力についても少し明記してもらっていますけれども、これ以外に令和2年度はアートの部分であったりだとか、三重大とタッグを組んだ写真展においても、石原真伊さん中心にお手伝いいただきながら資料の提供だとか、その辺の現場で働いてもらったところもあったと思うんですけども、確認です、間違いはないですか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 委員のおっしゃるとおりです。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひその辺も頑張っているものは、頑張っているとしっかり評価したらいいと思うんで、しっかり明記していただければなというふうに思います。

その中で今後の博物館、アフターコロナに向けての博物館のやり方なんですけど、一つとしては、やっぱり社会学習施設でしたっけ、言っているのは。そういうところの視点から、この修学旅行とどうやってリンクさせていくかというところはもう一つの大きなテーマになってくると思うんで、課内でその辺をもっともっと掘り下げて、観光課と連携しながらどういうことができるのかというのを議論を深めていただきたいというのが1点と、教育委員会というつながりで関連づければ、残念ながら鏡浦小学校がこれで閉校になってしまいました。

その後の利活用をどうするかというのも地元のテーマの一つでありまして、当然、鏡浦小学校の裏から海の博物館にかけては、もう裏山を行けば、すぐつながっていくような距離間にあるわけです。そういった視点では、学校の施設の利活用と海の博物館とをどうやって結びつけながら、よりよいものが出来上がっていくのかという議論も同時に進めていただきたいと思うんで、これはもう教育委員会、生涯学習課だけではなくて、先ほども言ったように観光であったりやとか企画であったりやとか、農水と一度その辺を話して、こういってことができるのと違うんかというような議論を一つ始める場をつくってもいいのではないのかなというふうに思うんで、検討していただければなと思うんですけども、課長の思いはどうでしょうか。

○世古安秀委員長 岡本課長。

○岡本生涯学習課長 河村委員からご指摘のあった学校の跡地の利用に関しても、やはりすばらしい海の博物館という施設がある中で、見学に来て何か関わりがあったらいいなと思いますし、やはり大規模ハードのこれからの考え方の中でうまく活用ができる、それを関係各課と協議していきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○河村 孝委員 よろしくをお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 296ページ、297ページ、文化財保護事業、事業区分のほうに質問をさせていただきます。

まず、296ページの文化財保存推進事業についてお伺いをいたします。

いわゆる文化財というものを保存していこうというのには、すごく経費がかかってくるということは本当にもう数年見させていただいても感じる場所なんですけれども、ここで質問というか、要望になってくるかも分からないんですけど、ちょっと補助金のところを見たんですけど、8万円ついているのかな。この補助金の先はこの二つの保存会みたいなのところに出ているのかなと思うんですけど、ちょっと額が小っちゃくないかなと思うんです。いわゆる文化財を保存していくというのに、結構手間もお金もかかるんじゃないかなと思うんですけど、例年こんな感じでつけられているんですけど。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 すみません、その補助金なのですが、委員おっしゃるように、ここに関しては答志文化保存会と桃取町内会ということで、要はその文化財の周辺の草刈り作業に対する補助金になります。

毎年ほとんど地元のご厚意にちょっと頼っている部分も確かにございますが、なかなか市の中でも補助金に対する取扱いというのは、なかなか難しいところございますので、なるべく経費的には削らないように努力しているところでございます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。補助金として出すのが難しければ、項目が違ってでもいいと思うんです。私、今質問していることの主題の中に、いわゆる九鬼嘉隆、その辺を鳥羽は文化として発信をされているなというところもあっての質問をしている以上は、答志島にお墓と首塚でしたっけ、あると思うんです。結構大事なところで、一度失ってしまったら、もうというような話だと思うので、ぜひその辺また善処いただいて、増額してあげられるのであれば、ぜひそうしてあげていただきたいなという要望が1点でございます。

質問を続けます。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 関連ございましたら。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 先ほどの文化財の保護、はい。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 関連で1点お伺いします。

毎年決算で市の文化財の新たな発見・発掘というのを楽しみにしております。2020年度はどういう発見・発掘がありましたでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 すみません。昨年度につきましては、市内ではないんですが、ガイドセンターの事業に少し書いてあるんですけども、九鬼嘉隆公が豊臣秀吉が亡くなったときに、その秀吉の死を悼みまして丸坊主にしたというふうな非常に初めて発見するトピックスが見つかったというところが大きいところかなと思っております。以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いいです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 瀬崎委員の関連で。

○世古安秀委員長 はい。

○浜口一利委員 この文化財保護事業費って、これ8万円でしょう。豊田君が言ってくれたとおり、本当草刈りの事業費だけもらっとるというだけで、正直に言えば、毎年やとるんやけど、ジュース代でも出るか出やんかということなんですけども、本来、九鬼嘉隆というと、すぐ鳥羽市の文化となってくると、九鬼嘉隆がいつ

も出てくると、そのような状況の中で、ただ草刈りやっとするだけで文化財の保護ができるかどうかというあたりも踏まえて、本来であれば草刈りではなくして、これまででも草刈りとよくよく似たことになってしまうわけなんですけども、胴塚の周辺の立ち木が危ないもので、石垣が崩壊してくるおそれがあるもので、何とかしてくれと言っても、なかなかそれもできないというような状況なんで、そのあたりも踏まえて、やはり文化財保護事業ということであれば、そのあたりも考えて増額というのは当然あるかと思いますけども、それも要望しておきたいと思います。

それと、岩屋山についても、岩屋山古墳上に木がそのまま立って、大木になってきて、古墳が崩れそうになっているというような状況もご承知かと思うんですけども、我々から見ても、そこ草刈りに行ったり、木を切りに行ったりしているんですけども、やっぱり、これ、木を切ってほしいなという要望も何回かしているわけなんですけども、これまでも一向に動いてはくれない状況というのがあるもので、そのあたりも踏まえて、これ文化財保護事業ということであれば、それなりの予算づけとか、その姿勢を示してほしいというのが課題というより要望です、これは。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁もらう。

○浜口一利委員 答弁。

○世古安秀委員長 答弁もらう。

生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 この文化財保護事業に関しましては、現場もちょっと行かせていただいて、また現地でもちょっとお話を聞かせてもらいながら、ちょっとまた検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 はい、どうぞ、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。ここはまた別のところに、というか次に移ります。

文化財調査事業についてお伺いをいたします。

ごめんなさい、私のチェック不足かも分からないんですけど、前年度決算360万円ついていて、今年の前算でも19万円、決算やと5万8,000円と、すごく金額ががさっと落ちているんですけど、これって要因って何でしたか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 すみません。例年文化財を調べるための調査費とかそういったものがあるんですが、昨年はコロナ禍で調べていただくために、よそから先生方とかに来ていただいたり、あと、文化財調査員の方に指導していただくような、そういった費用が去年はかからなかったということで下がっております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。そんな中で、コロナ禍の中で本当に大変だったと思うんですけど、普通旅費ということで、三田市へ恐らく鳥羽関係の資料の調査には一度行かれているのかなと思うんですけど、何か成果ってありましたか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 ここに書かさせていただいておりますのは、三田市の資料調査につきましては、昨年三田市の図書館のほうで三田市にごきます九鬼氏関係の資料の展覧会がございまして、こちらのほうでは余り把握していないような資料なども並んでおりましたので、そういった資料を把握するために調査を行いました。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了いたします。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席を願います。

ここで10分間休憩いたします。

(午後 3時03分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様で取り上げたい事業等をお伺いいたします。

順次行います。

まず、建設課のほうから行います。

建設課の決算報告の中で取り上げたい事項がございましたら、ご意見を願います。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 このDIY補助金事業というのがあったと思うんですけど……。

○世古安秀委員長 何ページですか。

(「247」の声あり)

(「市営住宅」の声あり)

(「247」の声あり)

○浜口一利委員 247。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員 これ今いろいろ問題もあったということであれやけど、やっぱり、これ市長ビジョンでやった以上ゼロではあかんし、何で駄目だったかという検証も踏まえて、今後どのように活用していくかというのは当然何らかの方向性をすべきものやったと思うし、若者が住んでもらうということも、いろいろ意見出ていると思うんですけども、これはこのまま何回DIY事業をやってという……事業をやって改善にはならんし、抜本的な考え方というのは当局で考えてもらって、方向性というのを決めてかからなあかん事業だと思う。現状を聞いたところによると、やはりエレベーターもないし、階段だけやし、高齢者も住みにくいし、さりとて

若い人たちの好みにはないというところなんで、それを何棟も置いとくというのは、今後課題となって残るだけのものやと思う。そういうことで、やっぱり重点事項かと思えますけど。

○世古安秀委員長 ただいま一利委員よりの意見、住宅のD I Y応募者なかったということですけども、もっと検証も踏まえて方向性を示すべきであるというご意見ですけども、これについては皆さんのほうからご意見をませんか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 お昼の休憩時間にも、ちょっといろいろ話をしていたんですけども。

(「マイク、はい」の声あり)

○坂倉広子委員 マイク、はい、すみません。いろいろ、このD I Yというのは、今本当に今のはやりというんか、というのは、D I Yはととてもいいことだと思うんですけども、いわゆるそこにどういう形で入りたいかというニーズというんですか、そのこのマッチングがなかったのではないかなと思います。

私もやっぱり住宅を探していच्छる方がいच्छる方になって、これは高齢者の方だったんですけども、建設課の方には大変お世話になった経緯があります。だけれども、やはり本当にここに住んでみたいという思いは、市営住宅なかったんです。何でかと言うたら、それは老朽化がすごく問題ではないかと思いました。ただ、その形の家にいけばいいんだというのではなくて、やっぱり今は住環境というか機能性とか、そこに生活しやすいかどうかというのを総合的な意見を集約したところにマッチングしていかないと、そこに当てはまらないのではないかなと思いますので、浜口一利委員が言われたように、やっぱり市長ビジョンであるならば、ここに結果を出すようなことをしていかないと、決算として認めがたいという部分があるかなと思いますので、以上です。

○世古安秀委員長 ほかにご意見ませんか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 僕、ここは収穫は収穫であると思うんですけども。そのD I Yのところに着目して、こういう制度つくったということは、僕はよかったんじゃないかなと思うんです。

ただ、浜口一利委員も坂倉委員もおっしゃられるように、ただその建物とのマッチングというかということろがなくなってなかったということなんで、ということは、例えばD I Yを利用しても、したとしても、そこに入りたくないというか、その建物自体の魅力がないとかということろが分かったということは、じゃ、そのD I Yをやりたい、やってでも住みたいような世代とか、そういった方々から見ても今の安楽島の市営住宅は、そういう建物ではないということが分かったということは一つポイントなのかな。じゃ、どうしていくんやということろをこれから考えていかなあかんのかなとは思ってます。

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員 このD I Y事業があかんではないかというんじゃないで、僕はここにチャレンジしたところはずごく評価したいところやったと思うんで、それも含めて予算として認めたところやと思うんです。それをやって、これを通してその建物、安楽島の団地がどういう状況なのかと、どういう……若い世代ですとか、そう

いった世代から見て、どういう建物なんかというのが分かったというだけでもプラスに捉えて、鳥羽市としての市営住宅ですとか、住宅政策とかというところを見直していただければいいんじゃないかなとは思って、そういうきっかけにしていいただければと思いますんで、DIY事業があかんだというような捉え方はせんほうがまだいいんじゃないかなと。多分、これが例えばその下の定住促進住宅とかというところにDIYができるよとかというんで、入ってくださいやったら、ひよっとしたら、もうちょっとそういう利用もあつたりとか、そういうのもひよっとしたらあるかもしれん。その建物とDIYとの組み合わせのミスマッチやっつたかなとこのところで、僕個人的には思っていますんで、そういう感じでもいいんじゃないかなというふうに思いますけど。

(「それと、すみません、いいですか。」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 やっぱお金のかかることというのは、一番どれぐらいかかるんかという、金額がどれだけこの家に入るのにかかりますよとか、ここにはどういう費用が要って、ゼロ円になるのか、どれだけ要るのかという、やっぱりアプローチの仕方もあると思うんですね。それと、食材も一緒に、このキャベツを買おうと思ったときに安いで買わないじゃなくて、味はどうなのかとか、腐つとる部分はないのかとか、そんなところを見るとということも大事だと思うんですね。

それと、市営住宅ですよ、ここ。市営住宅ですよ。

(「市営住宅」の声あり)

○坂倉広子委員 市営住宅って、皆さん行かれたことあると思うんですけども、お風呂を、お昼話していたんですけど、お風呂は自分で持ってこなくちゃいけないですよ。それで、トイレとか換気扇とか、ああいうのを改修、市がしますと。けども、お風呂の釜を持ってこなくちゃいけないこととか、出ていくときに修繕のやつをちゃんとお金払わないかんし、市営住宅だから家賃が安いからといって、果たして無理くり入りたい人が入るかどうか、そこがやっぱり問題ではないんかという話も出ましたので、やっぱりちゃんと目的、幾らかかって、どれだけの目で見ても、商品に手に触れるという形をきちんと取っていただきたいというのはあります。もう今の時代ですから、写真でちゃんとこういうふうな形にアドバイスもした、やっぱり一級建築士さんがきちんと設計していて、中身でこういうふうにして、キッチンも使いやすいですよ、お風呂も入れて安いですよというところまで住宅を建てる人ってそこに着目しているというの、使いやすさとかありますので、ちょっとそこのところも丁寧にいただけたらいいのではという、ちょっとすみません、要望させていただきます。

(何事か発言するものあり)

(「委員長、よろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 公共住宅、実際のこの市営住宅もそうなんですけれども、これは、公営住宅法という法律で縛られとるわけなんです。

ですから、僕も山本委員の主張には賛成です。DIYを初めてチャレンジして、ゼロやっただけけれども、方向性としては、僕も議会として否定するのではなくて、強めていかなきゃいかんというふうに思うんです。

風呂とかいろいろ出ていますけれども、そもそも公営住宅法では、住宅困窮の低所得者に対する公営住宅という規定になっとるわけなんですわ。ですから、その住宅を喜ぶように快適な住宅にして、もっと広げたらどうだとか、それから、いろいろ出ていますけれども、それは公営住宅法を変えない限りできないわけなんですわ。市としては住宅法に則した形でしか対応策は打てないと。ですから、高齢者の単身でも今回入居できるようにしたわけですが、これも法的にはぎりぎりの対応をしました。今の市営住宅についても入居者20募集して48%しか応募がなかったということで、いろんな縛りがあって、そういうことになったと思うんです。所得の制限もそうなんですわ。中間以上の所得の人は市営住宅に入れへんわけさ、住宅に困ってると。ということは、そういう規制改革をやるか、特区制度を利用して、鳥羽市の場合はその法的な縛りを取っ払うかということをししないと僕はいかんというふうに思います。そやもんで、議会として鳥羽市の市営住宅の改革方向というのを定義するんであれば、特区申請をするなり、それから、これはこういうふうに改善していきなりという方向性も示して、執行部もそれはそのとおりでないと納得できる検討をしなければいかんのではないかというふうに僕は思います。

そやで、一般の住宅のように、それから民間の賃貸住宅のように、ああせえ、こうせえと言うだけでは、これは通らんということなんです。

(「ちょっと私も付け加えて」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 幸丘のリバーサイドあるじゃないですか。あそこ一室だけは、真ん中にある、何号棟かちょっと忘れちゃったけど、リバーサイドの真ん中にあるのは特公賃で、私、中山建設課長、当時建設課長だった課長にも、戸上委員が言われたように市営住宅を建てるのに縛りがあって、あそこはもう収入の高い人しか入れないんですというて、ずっと一時、新築でなったときに入っていたけど、その後は空きになっています。建物の平米数は皆と同じなんですけども、家賃が高いんです。そういうふうなところも検討してはいかがですかというのを何回も私も言わせていただいた経緯がありますので、さっき戸上委員が言われたように、縛りになっているものを本当に改正していくことの見直しというのが、やっぱりもったいないところにそこがあるので、ちょっとそこも私も意見言わせていただきました。

委員長。

(何事か発言するものあり)

(「すみません」の声あり)

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、私質問させていただいたところなんですけども、こういうふうにDIY事業を取り組んでも今回問い合わせもなかったということは、やっぱり市場調査、ニーズに合うてないと思うんです。

こういうものが、かつてはすごく人気があった、その時代に合って、僕らの世代でも入りたいという人たちがたくさんいた時代もあったんですけども、今の時代にちょっとそぐわんくなっているんでないかということで、今後こういうことを定住促進する中でも活用していく中でも、どういうふうな改善が必要なのかということもしっかりと検討していただきたいという意味を含めてそこは提起……今後もうそういうふうなことを考えていくべきではないかなというふうに思います。もうこのままではいかんと思うんです。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 市営住宅でそのまま残そうとすると、戸上委員の言われるいろいろ縛りがあるかと思う。だけれども、そのままでは希望者がいないというのが現実なんで、もう定住策でいくのならいくで、本当にきっちりした方針を立てて、居住率が半分も満たないというような形の中で、市営住宅として目的が果たせられるかというあたりから、やっぱりやっていかなあかんと思います。

それで、議会としても、このあたりのものを考えてくださいというような方向性でいいと思うんですけども。

○世古安秀委員長 いろんな意見が出されておりますけども、ほかにございませんか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 別の件でよろしいですか。

○世古安秀委員長 はい。

○河村 孝委員 道路維持業務で片岡委員から今日指摘があったところだと思うんですけども、今回の決算において額面は4,500万円になっていますけれども、これ岩倉の水源地、水道課から来た分入つとると県支出金が200万円ちょっと入っていますんで、それ差引くと、結局、もともとの3,000万円なんですよね。そういう意味で、片岡委員も3,000万円というところの数字を出されたと思うんですけども、我々が入ったところは当初は3,000万円しかなかったけども、5,000万円から当初予算で3,000万円に削られて、でも、何とか町内から要望が多いんで、補正を組み組み、決算になると、いつの間にか5,000万円になっとなったと思うんです。それですら積み残しがあって、その当時から要望を消化できてないところがたくさん残っているはずなんです。

それが今日聞くと、建設課の答えでは3億円残しているというところが、予算が苦しい中で何とかこなしながらやっているけども、いよいよおっつかんようになってきたなというのがもう正直な感想で、やっぱりここはちょっと頑張って、来年度予算に向けて建設課頑張ってもらって、予算折衝でしっかり当初予算を確保すると、町内要望になるだけ応えられる形で予算要求していくという意気込みを見せてほしいと思うんで、議会としても、道路維持業務の予算要求に関してはしっかり担当課頑張ってほしいというところのメッセージは出すべきではないのかなと思うんですけども。

(何事か発言するものあり)

(「もう少し、ごめんなさい、もう少しいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員、もう一つ。

○河村 孝委員 その中で戸上委員から指摘があった確かに細かい道路補修とか草刈りに関しては、実はもう外注ささないで、なるだけお金がかからないように建設課職員がすぐに出向いて、それやっているところもあるんです、確かに。素早く対応して、川に飛び込んでいってごみ拾うてきたりだとか、自分たちで草刈り機で草刈ってきた、モルタルで修理してきた、たくさんその現場も知っています。

ただ、じゃ、市道で、もうここまで市にさせるのがかわいそうやで、何とか町内の出会いで、そんなものぐらい自分とらでやろうという町内会もあるわけですよ。

実はこの3億円のこの要望の中には、そういった厚意の部分のお金というのは入っていないんですね。本来なら仮責任者がせないかん仕事なわけで、それを地元町内会が厚意でやってくれている部分もたくさんあるんで、一遍そこに、町内としっかり話して、要望がなるだけかなえてあげられるような予算要求をしてほしいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員おっしゃるように、各町の町内会では、もう出合いで草刈りをしているところは本当にたくさんあると思います。そういう部分に関しては要望の中へ入ってないと思うんです。

ですから、その辺も含めて、町内会の要望に応えられるように努力もしていただきたいと思います。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 繰り返しのようになってしまうわけなんですけども、いろいろ町内会で自分らで修理したりというようなところというのは本当に言われるように、もう限界が来ているような状況というのがもう見て取れるような状況なんですけども、今回、やはり今までは当初予算は3,000万円であったけれども、補正とかという対応をしてくれた中でという現状があったわけなんですけども、今回見たら、水道課の事業が入って増えただけというような状況では、到底今日の議論の中で3億円の積み残しというのは、そのままいっても解消できないというのがあるわけなんで、できなかったら、これを当初予算でやるべきことなんで、そのあたりは、やっぱり当初予算でしっかり予算要求した中でお願いしたいなと思います。

(「委員長よろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、戸上委員。

○戸上 健委員 私、片岡さんの質疑で、そう思ったのは、道路管理者の責任を問われるような現状のありようだという点なんですわ。

ということは、今回の議会にも専決処分出とるけれども、市の道路管理者として市政の不便から、市民もしくは市外の人もそうだけれども、損害を与えて、市のほうがそれを補償しなきゃいかんというような状況にまでなるとということなんですわ。もしですよ、これ人命に関わることがあって、そして道路管理者としての責任を問われるということになれば、3,000万円の当初予算みたいな、それでもう吹っ飛んでしまう可能性もあるわけでしょう。

そやもんで、建設課はそのあたりはよく事情を調べて分かっとるはずやもんで、道路管理者としての責任が問われるような荒れた道路というのはもう最優先して直していくと、それだけの予算をつけるということに徹してもらわないかんと思えます。

○世古安秀委員長 道路関係、それでよろしいですか。道路維持費については。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 建設課のほうで、それ以外にはございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは次に、消防本部のほうの事業で議論をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
消防本部は250ページから260まで。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 僕が質問したわけじゃないんですけど、一番最後のところの消防施設整備維持管理経費というところ、いわゆる庁舎建てて、訓練棟だけ今建ててないという状況で、副市長まで出ての答弁もあったと思うんですけども、僕が見る限りでは、予算現額から決算額引けば、そんだけで建てられたよというぐらいの本当は金額のはずなんでぜひ早急に、訓練しにわざわざ車乗って、装備して下まで下りてくるというのは余りにもちょっとあんまりかなという気がするので、本来ならこの庁舎が建つ段階でめどが立てられているぐらいであるべきだと思うので、その辺の要望を議会からも強くもう一度押しておくべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 そういうご意見でありますけども、どうですか、これについて。副市長の答弁では、一応もう認識はしているというふうな答弁がありましたけども。

(「もう具体化してというお願いで」の声あり)

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。それでは消防はそれだけでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 消防のほう、ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは次に、教育委員会のほうにいきます。

まずは、教育委員会の総務課です。総務課、261ページから267ページまでの部分ですね、総務課。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 昨年度はコロナ禍の中で夏休みが短くなった中で、即座に対応していただいたマイクロバスで送迎をすると決めて、それを実行したことに対しては私は非常によかったんじゃないかというふうに思うんです。

未然にどういったことが想定されるかと分からない中で、初めてのことが行われたわけなんですけども、それで、そういうふうな対策を講じて即座に手を打ったということは、非常によかったじゃないかなと思います。

○世古安秀委員長 夏休み期間がちょっと伸びたということもありまして、夏休み中に授業を受ける子供たちに対して送迎を実施したということは評価できるのではないかということでもあります。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、総務課終わります、次、学校教育課についてご意見を伺います。

学校教育課は268ページから。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 GIGAスクールの関連で全部通しての話をさせていただきましたけども、市として今後かかってくるランニングコストについて、県や国へしっかり要望していくところを求めてもらいたいなというのと、市議会のほうとしても、それを積極的に求めていくところの姿勢をぜひ明記していただきたいなと思いますけども。

○世古安秀委員長 GIGAスクールのランニングコストを国・県のいろんな負担をしてほしいということを伝えてほしい。今副市長のほうでは、そういう市長会のほうでも言っているというふうなことでありましたが、さらにそれを進めていただくということでもありますけども、これはこれでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。それ以外に……。

(「委員長、ごめん、ごめん」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 今に関連するんですけども、河村さんの質問の答弁で、教育長は新しい1年生はタブレットを持っていないわけですね。支給されないというわけなもので、それはどうするのかということで、学用品として保護者に買うてもらおう方向だというふうに言うていました。

ということですね。

(「高校」の声あり)

○戸上 健委員 これまでは……。

○世古安秀委員長 高校と言うてる。高校1年の人たちについてはということ。

○戸上 健委員 高校1年。

○世古安秀委員長 はい。

○戸上 健委員 僕の勘違い。

(「小中はあります」の声あり)

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 小中に関しては問題なくで、高校生の場合に、そういったことが今後起こってくるという説明だったと思います。

○戸上 健委員 そうですか。分かりました。

○河村 孝委員 市内においては。

○戸上 健委員 勘違いです、ごめん。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長、よろしい。」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 濱口正久委員も指摘したこの教育支援センター事業で、不登校や集団不適應という数字を、特にこの集団不適應という子供たちが増えているという、何でかということを知ったんですけれども、学校教育課長はHOPEとの連携がうまくいって、そして……。

(「HARP」の声あり)

○戸上 健委員 HARPとの連携がうまくいって実数としては増えてないけれども、件数というのが増えたんだというような答弁でした。去年と対してすれば、令和元年度と対すれば、これは38%増なんですけれども、その前と平成29年度は261件あったんですね。ですから、そのときに比べれば100件少なくなってます。逆転現象起こってます。ということは、あの説明では矛盾するんです。

僕はもう山下課長とは初めてですもんで、それ以上はもう追及しなかったけど、寸止めにしましたけれども、こういうふうに数字が明らかに対前年度変わっていると。それで、ここ数年の中でこういう変化になつてるといことが起きた場合は、担当課としては、その中身について吟味した上で決算委員会にも臨んでほしいと。質疑があったら、それに答えられるように準備してほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。学校教育課のほうです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。それでは次に、最後の生涯学習課についてご意見をお伺いします。ございませんか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。295ページの子育て支援のブックスタート事業なんですけども、これ、80人の対象の中で76人に配布していただいて、非常に今後の子育ての指針となるような、どういう本を読んでるところまできめ細やかにアドバイスしていただいたという事例もありますので、これは、私は保健師さんとの連携がすごくうまくいっていた事業かなと思いますので、こういう事業は、もうぜひとも今後もしっかりと力入れていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了いたしたいと思います。

あしたは23日祭日ですので、あさって9月24日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもちまして散会いたします。長い時間ご苦労さまでした。

(午後 3時46分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年9月22日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀